

2019年
ディスクロージャー誌

平成30年3月1日～平成31年2月28日



県央愛川農業協同組合

本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747
TEL. 046-286-2111
<http://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/>



目次

	頁
ごあいさつ	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 勧誘方針	3
4. 事業の概況	3
5. 最近5年間の主要な経営指標	4
〔トピックス〕	
1. トピックス	5
2. 農業振興活動	5
3. 地域貢献活動	5
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制	11
2. 法令遵守（コンプライアンス）.....	13
〔自己資本の状況〕	16
〔当JAの概要〕	
1. プロフィール	17
2. 組合員数	17
3. 役員構成	18
4. 機構図	19
5. 店舗一覧	20
6. 特定信用事業代理業者に関する事項	20
7. 沿革・あゆみ	21
〔主な業務の内容〕	24
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕	30
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	31
2. 損益の状況	43
3. 貯金	44
4. 貸出金	44
5. 為替	48
6. 有価証券等	49
7. 時価情報等	50
8. 他部門の主な事業の状況	51
9. 経営指標	54
10. 自己資本の充実の状況	55
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	65
2. 子会社の概況	65
3. 連結事業の概況	65
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	66
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	67
6. 連結自己資本の充実の状況	80
〔代表者確認書〕	90

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

日頃からJA県央愛川の組織活動ならびに各事業推進におきましては、組合員の皆さまをはじめ、関係行政機関、農業団体各方面から温かいご支援、ご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、平成30年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2019年ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。ぜひ、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢につきましては、国際貿易交渉において、TPP11協定が昨年12月に、日欧EPAが今年2月に発効されました。また4月にはTAG（日米物品貿易協定）交渉が始まるなど、農畜産物の貿易自由化に向けた動きは農業者にこれまで以上に懸念を抱かせています。

政府主導による農協改革への対応については、「JAグループ自己改革」の完遂に向け鋭意取り組んでいるところです。JAでは組合員対話運動などを展開し、いただいた意見・要望を真摯に受け止めるとともに、これを契機にさらなる自己改革の実践に努めてまいります。

農業・JAを取り巻く環境は依然として厳しいものでありますが、業務の有効性および効性を高め、安定した財務基盤の確立に努めるとともに営農指導体制の充実による地域農業振興や食農教育、社会環境に即した地域社会への貢献活動など、組合員・利用者、地域住民皆さまに魅力ある事業を展開してまいります。

今後とも皆さまのより一層の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場 紀光

経営方針と業績

1. 経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、JA組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むJAづくりを目指します。

2. 経営方針

1. JAの特性を発揮した協同活動を基本に、組合員の意思を反映した組織運営につとめます。
2. 地域農業の担い手育成と次世代組合員との関係を深め、組織基盤強化につとめます。
3. 女性活動の活性化を図り、組合員の「生産、くらし、経営」を柱とする協同組合運動の基盤の充実をはかります。
4. 財務の充実・健全性の確保につとめ、経営の透明性の向上をすすめます。
5. 経営基盤強化をはかるため、組織運営体制と支所・出張所体制整備の検討をすすめます。
6. 安全・安心な農産物の供給をすすめ、食農教育・地産地消運動の推進をはかります。

7. 農業用施設の J A 間相互利用の研究をすすめ、施設の効率的な運用につとめます。
8. 本所・中津支所事務所および周辺施設の整備につとめます。
9. 地域活動の強化や高齢者福祉活動をすすめ、地域社会への貢献に取り組みます。
10. 役職員の更なるコンプライアンス意識の向上をはかり、不祥事件の再発防止策に取り組みます。

3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適正な対応に努めます。

4. 事業の概況

事業活動では、地域農業振興による生産者の所得向上を図るとともに農産物直売所を拠点とした食の安全・安心・地産地消のさらなる拡大に向け、営農指導事業及び販売事業の充実に努めました。

購買事業では、J A の優位性を生かし適切な価格で肥料・農薬・生活用品等幅広い商品の供給に努めました。

信用事業では、組合員・利用者の最も身近な金融機関として利便性の充実に努め、くらしと農業に貢献する商品・サービスの提供に努めました。

共済事業では、組合員・利用者ならびに地域の方々に選ばれる J A 共済をめざし、3 Q 訪問活動を通じた保障点検活動を積極的に展開し、世帯内深耕と次世代層との接点強化に取り組んだ結果、本年度推進総合目標ポイントを達成いたしました。

組織運営では、女性活動の活性化や准組合員の J A への積極的な事業利用および協同活動への参加促進に努めました。

以上、事業全体の収支については、税引前当期利益として 45,512 千円余を計上することができました。

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度	本年度
事業収益	1,756,016	1,203,740	1,205,755	1,162,841	1,198,352
信用事業収益	667,570	678,202	684,810	681,107	669,263
共済事業収益	298,929	269,733	267,234	263,138	263,621
購買事業収益	645,222	172,894	172,773	126,020	164,362
販売事業収益	23,323	19,756	22,066	21,774	24,789
その他事業収益	120,969	63,153	58,870	70,801	76,316
経常利益	126,250	66,953	108,073	75,747	99,657
当期剰余金	34,073	51,107	86,312	69,903	47,255
出資金	556,957	540,963	531,436	510,368	491,330
(出資口数)	(556,957)	(540,963)	(531,436)	(510,368)	(491,330)
純資産額	5,670,913	5,776,799	5,806,020	5,824,222	5,860,510
総資産額	70,049,735	69,558,689	70,529,673	72,611,647	74,782,316
貯金等残高	63,763,431	63,304,307	64,228,063	66,348,961	68,484,315
貸付金残高	11,761,799	11,480,712	10,938,655	10,581,292	10,017,987
有価証券残高	8,699,784	8,308,716	7,774,150	9,354,411	8,597,629
剰余金配当金額	32,659	29,772	28,855	28,438	28,307
出資配当	8,403	8,178	7,957	7,621	7,431
事業利用分量配当	24,256	21,594	20,897	20,817	20,875
職員数	77	78	77	78	78
単体自己資本比率	24.86	23.97	23.50	22.57	21.56

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

トピックス

1. トピックス

(1) 平成30年度「組合員対話運動」の取り組みへの一環として、正組合員や認定農業者等を対象とし、当J Aの農業振興に対する取り組み状況についての説明やJ Aに対するご意見の拝聴などを役職員の訪問により実施いたしました。(=写真)



(2) 第36期(平成29年度)通常総代会を平成30年5月26日、愛川町文化会館で開催しました。総代276名(書面議決・代理含む)とくらしの代表72名が参集のもと、全6議案が承認可決されました。

(3) ふれあいJ Aまつりを平成30年10月20日、愛川町ふるさとまつり会場内(愛川町役場本庁舎裏側)J A特設会場で開催しました。会場では模擬店など様々なイベントが催され、J Aと地域住民との交流を深めました。

2. 農業振興活動

- 愛川清流米「愛ちゃん」の販売
- 町内小学校が行う食育学習の支援
- 耕作放棄地の解消と茶園圃場の造成・植栽
- 地場産茶「荒仕立て」「上煎茶」の組合員向け販売

3. 地域貢献活動

当J Aは、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産(貯金)をお預かりしています。
(単位:千円)

種	類	残高(平成31年2月28日現在)
当	座性貯金	37,219,118
定	期貯金	30,314,488
定	期積金	950,708
合	計	68,484,315

(2) 貯金商品

- (ア) スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス (イ) スーパー定期貯金
(ウ) 大口定期 (エ) 変動金利定期 (オ) スーパー定積
(カ) 年金受給者向け定期積金「シニア」

○地域への資金供給の状況

(1) 組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

(単位：千円)

区 分	残高 (平成 31 年 2 月 28 日現在)
正・准組合員	7,781,719
地方公共団体	857,864
その他	1,378,403
合計	10,017,987

○文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ①各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ②JAまつりの実施
- ③組合員教育研修会の開催
- ④年金相談会・税務相談会の開催
- ⑤健康増進活動の実施 (歩け歩け運動など)
- ⑥ゲートボール大会の開催

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数1,175名

主な活動内容 支所および全体での親睦旅行の実施
出前寄席の開催

◇ふれあいサロンの開催 町内 11会場 117回開催 述べ862名参加

(お年寄りの暮らしを地域で支援することをコンセプトとして、憩いの場を提供しています)

(3) 情報提供活動

- ①広報誌 JAだより「県央愛川」の発行
- ②インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

(4) 店舗情報

ふれあい旬鮮市（農産物直売所）

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店 舗 名	場 所	営 業 時 間	定 休 日
中 津 店	中津支所敷地内(グリーンセンター併設)	9:30~17:00	水曜日
春日台店	春日台出張所駐車場内	9:30~17:00	水・金曜日 (1月~5月・9月・10月の月曜日は休業)

JA農機サービスセンター ☎281-5047

当JA以外で購入された機械の修理も承ります。

場 所	高峰支所敷地内
営 業 日	月 ~ 金 曜 日
営 業 時 間	8:30~17:15

JA精米所

コイン式精米機を設置し、いつでも精米ができます。

区 分	設 置 場 所	営 業 日	営 業 時 間
中 津 店	中津支所敷地内	全 日	8:30~18:00
高 峰 店	高峰支所敷地内	月~土曜日	7:30~19:00
半 原 店	半原支所駐車場内	月~金曜日	8:30~17:00

栃県央あいかわ グリーンセンターあいかわ ☎286-9478

土・日曜・祝日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 8:30~18:00
- ・定休日 年中無休（但し、正月三が日は休業）
- ・取扱品目 お米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

栃県央あいかわ ギフトプラザあいかわ ☎286-9478

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 9:30~18:00
- ・定休日 年中無休（但し、正月三が日は休業）
- ・取扱品目 各種贈答品、農産物加工品、ハガキ、切手、収入印紙等

旅行相談

農協観光による旅行無料相談所開設

農協観光の職員により旅行企画をはじめ乗り物の切符、観劇や観戦の入場券などの手配を行っています。

- ・毎週火曜日（13:30~15:30）農協観光による旅行無料相談所開設

株式会社あいかわ 葬祭利用相談所 ☎286-9477

URL : <http://www.jakanagawa.gr.jp/sougi-aikawa/>

病院から自宅へのご遺体のお迎えも行っています。また、自宅での葬儀にも対応いたします。

- ・営業時間 9:30~18:00 (受付は、24時間電話対応いたします。)
- ・年中無休 (但し、正月三が日は休業)

※当JA組合員を対象に「訃報のお知らせ音声案内サービス」を提供しています。

☎0800-8100-5004

葬儀料金表 (愛川聖苑使用の場合)

(税込価格)

区 分	組 合 員	組合員以外
A コース	337,500円	375,000円
B コース	310,500円	345,000円
C コース	283,500円	315,000円

※料金は令和元年5月末現在

株式会社あいかわ 高峰給油所 ☎281-3789

区 分	場 所	営 業 時 間	定 休 日	特 典
高峰給油所	高峰支所敷地内	7:30~19:00	日 曜 日	毎週水曜日 満タンの方は 洗車無料

(注) 祝日、正月三が日は休業

株式会社あいかわ プロパンガス ☎280-1009

人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドック受診を行っています。

1. 受診料金

コース	区 分	性別	基本料金 (税込価格)
A	日帰り人間ドック	男	48,160円
		女	54,640円
B	一泊二日人間ドック	男	69,440円
		女	69,440円

(注) 受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。

詳細については、本所指導経済部までご連絡下さい。 ☎281-5000

※料金は令和元年5月末現在

2. 検査項目

Aコース（日帰り人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／
聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部X線検査／胸部X線検査／内科
診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診

Bコース（一泊二日人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／
聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部X線検査／胸部X線検査／内科
診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診／C E A
（癌胎児性抗原）／糖負荷試験

3. 受診会場

健康管理センターあつぎ

所在地：厚木市酒井3132

TEL：046-229-7115 FAX：046-229-7116

交通：東名高速厚木I.Cより車で1分

小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行「リバーサイド前」下車
徒歩5分

健康管理センターさがみはら

所在地：相模原市緑区橋本6-1-14 THE HASHIMOTO TOWER 4階

TEL：042-772-3296 FAX：042-772-5106

交通：JR横浜線、JR相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩2分

資産相談室（不動産情報コーナー） ☎285-0401

場 所	中津支所内
営 業 日	月～金曜日
営 業 時 間	8：30～17：15

JAデイサービスセンターあいかわ（JA神奈川県厚生連） ☎280-3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

・利用日 月～土曜日 8：30～17：00

○地域密着型金融への取り組み

1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、専務理事、常務理事、総務部長、リスク管理課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所・出張所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所・出張所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

- (1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援
制度資金取扱状況

◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金

- ・かながわ都市農業推進資金
- ・農業改良資金
- ・就農支援資金
- ・日本政策金融公庫資金

融資商品

- ◇営農資金 農業経営に必要な資金
- ◇農住資金 賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金
- ◇生活資金 生活に必要な資金
- ◇住宅資金 住宅を取得するための資金
- ◇購買ローン 組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般

- (2) 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術支援の実施
- ・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
- ・行政と連携した農業学園の開催

- (3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地元農家やＪＡ青壮年部と連携し町内小学校を対象とした食農教育活動の実施

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（企画課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話：046-286-2111(月～金曜日 8時30分～17時15分)
Mail：ja-aikawa@ka.kn-ja.or.jp
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

- ・(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・(公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
- ・(公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧ください。

(6) 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JA本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2. 法令遵守（コンプライアンス）

〈金融円滑化への取り組み〉

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

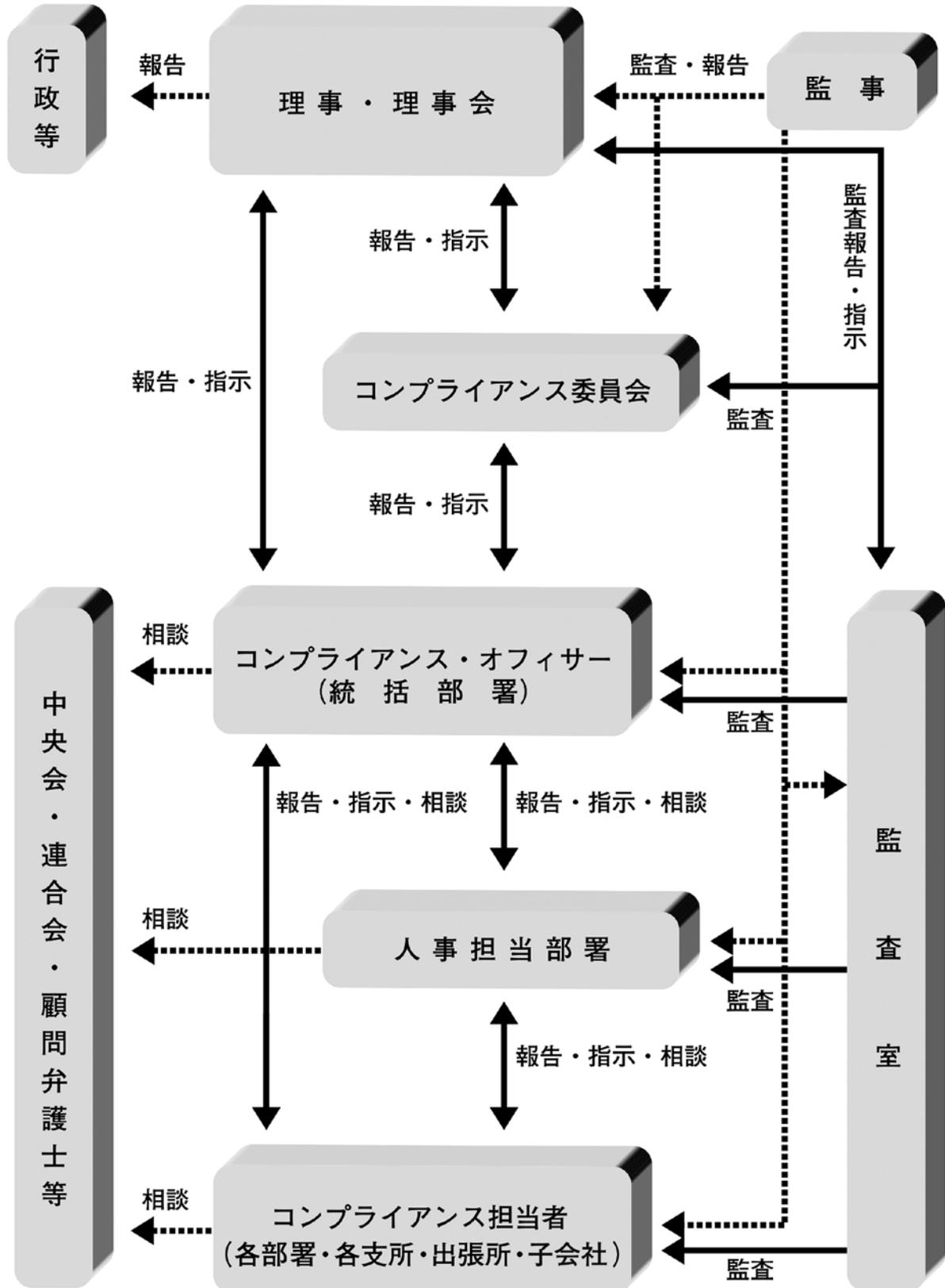
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

〈コンプライアンス体制図〉



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成31年2月末における自己資本比率は、21.56%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	491,330 千円（前年度 510,368 千円）

当JAの概要

1. プロフィール

1. 設立年月日	昭和57年7月1日	中津・高峰・愛川町農協合併
2. 事業区域	愛川町を事業区域としています。	
3. 総資産	747億82,316千円	(平成30年度末)
4. 貯金残高	684億84,315千円	(平成30年度末)
5. 貸出金残高	100億17,987千円	(平成30年度末)
6. 長期共済保有高	1,520億91,543千円	(平成30年度末)
7. 購買品取扱高	1億94,140千円	(平成30年度末)
8. 販売品取扱高	83,502千円	(平成30年度末)

2. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末	
正組合員	個人	1,123	17	70	1,070	
	法人	農事組合法人	—	—	—	—
		その他の法人	12	—	1	11
	計	1,135	17	71	1,081	
准組合員	個人	3,782	144	103	3,823	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	12	—	—	12	
	計	3,794	144	103	3,835	
合計		4,929	161	174	4,916	

3. 役員構成

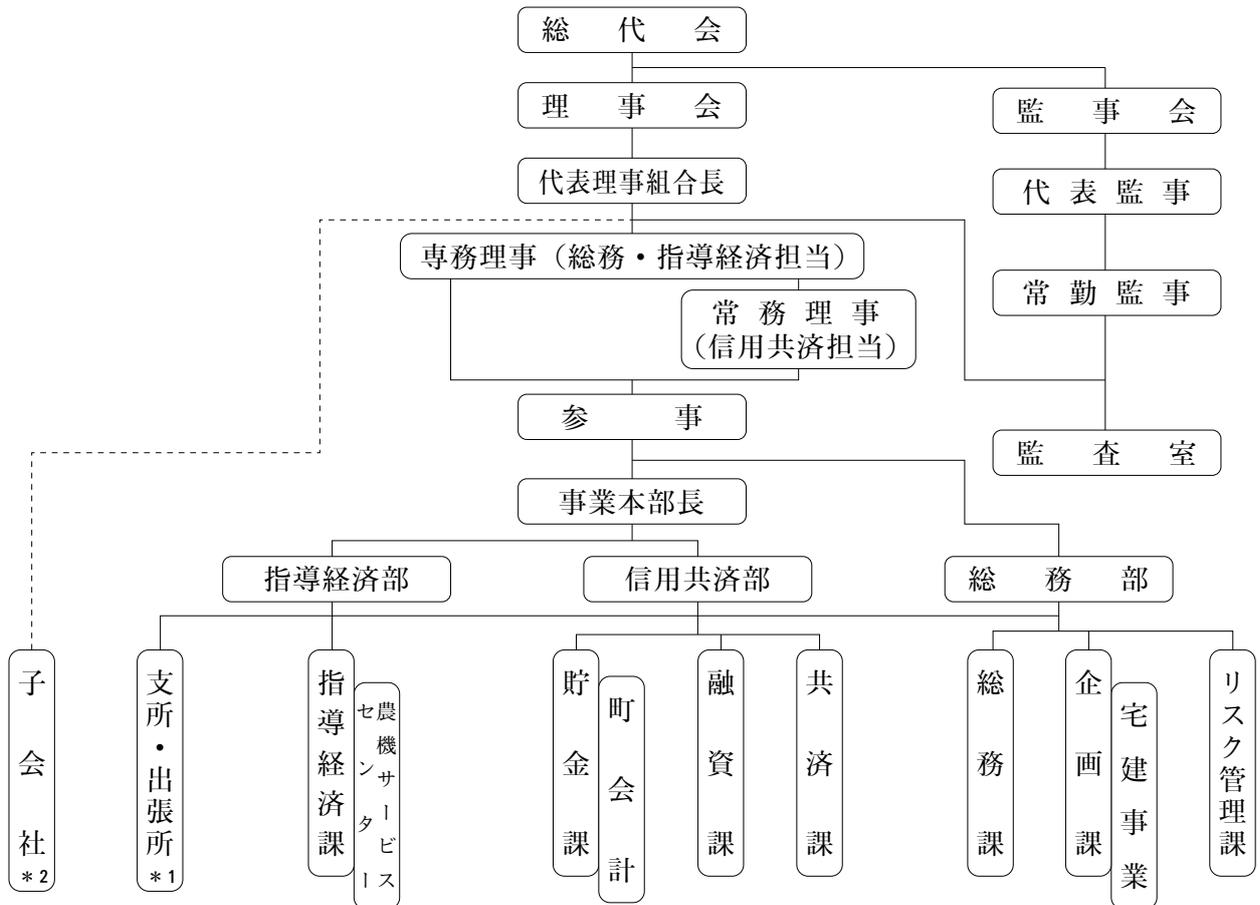
(令和元年6月13日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	馬場紀光	常勤	有	(株)県央あいかわ代表取締役
専務理事	倉田資展	〃	無	総務・指導経済担当、実務経験者、 (株)県央あいかわ取締役
常務理事	足立原実	〃	〃	信用共済担当、実務経験者
理事	齋藤増雄	非常勤	〃	
〃	諏訪部実	〃	〃	
〃	畑山英生	〃	〃	
〃	海藤栄子	〃	〃	
〃	市川菊代	〃	〃	
〃	足立原徹	〃	〃	
〃	花上美智子	〃	〃	
〃	五月女智一	〃	〃	
常勤監事	金子達郎	常勤		員外監事、実務経験者、 (株)県央あいかわ監査役
代表監事	小倉一夫	非常勤		
監事	山田精市	〃		
監事	成井登司恵	〃		

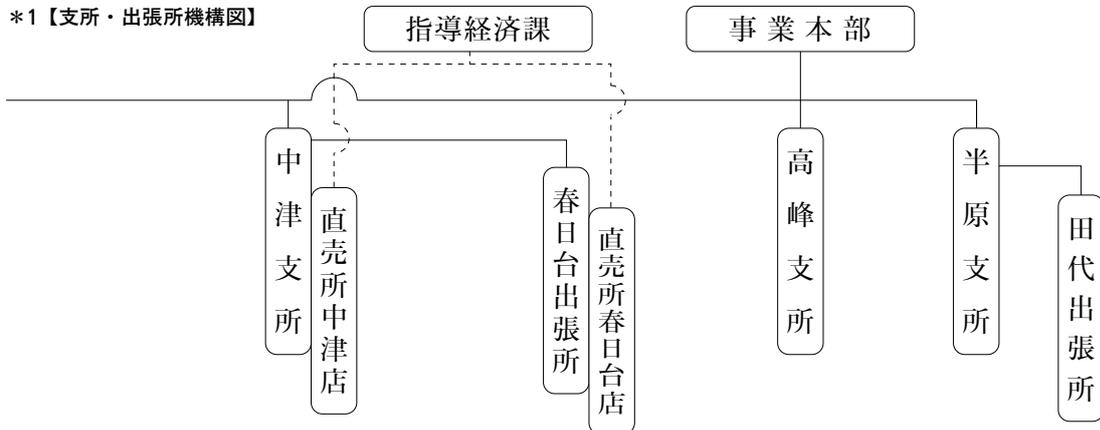
4. 機構図

県央愛川農業協同組合機構図

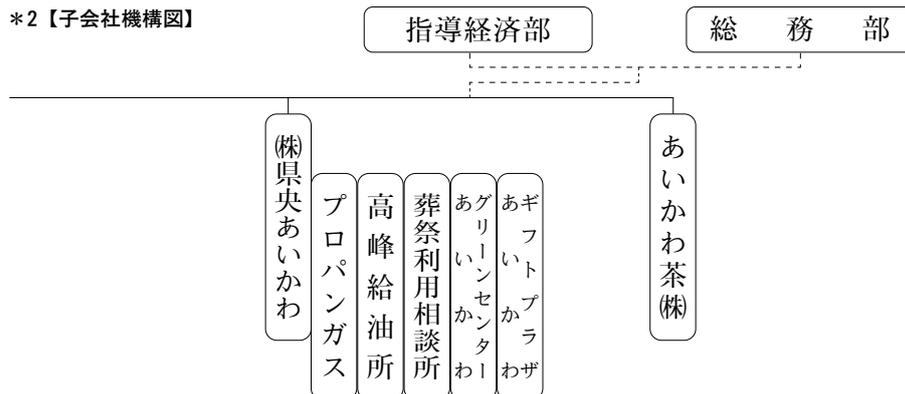
(平成 31 年 2 月 28 日現在)



*1【支所・出張所機構図】



*2【子会社機構図】



5. 店舗一覧

名 称	住 所	電 話 番 号	備 考
本 所	愛川町中津 747	286-2111	役員室・総務部・監査室
事 業 本 部	愛川町三増 891	281-5111	信用共済部・指導経済部
中 津 支 所	愛川町中津 747	285-0002	A T M 2 台
春 日 台 出 張 所	愛川町中津 1716-1	285-1221	A T M 2 台
高 峰 支 所	愛川町三増 891	281-1310	A T M 1 台
半 原 支 所	愛川町半原 1526	281-0193	A T M 1 台
田 代 出 張 所	愛川町田代 86-8	281-0030	A T M 1 台
農機サービスセンター	愛川町三増 891	281-5047	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津 747	—	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津 1716-1	—	農産物直売所
水 稲 育 苗 セ ン タ ー	愛川町角田 3167	285-5380	農業施設
ラ イ ス セ ン タ ー	愛川町角田 2427	—	農業施設
荒 茶 工 場	愛川町半原 807-1	281-8139	農業施設
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ
葬 祭 利 用 相 談 所	愛川町中津 747	286-9477	賃貸先・(株)県央あいかわ
高 峰 給 油 所	愛川町三増 891	281-3789	賃貸先・(株)県央あいかわ

(注) 1. A T Mは、上記以外に愛川町役場本庁舎内に 1 台設置しています。

6. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2

②代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2
	厚木本所 (J A バンク 企 画 推 進 部)	厚木市泉町 3 - 1 3

7. 沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稻育苗センター完成
	5月	Aコープなかつ友の会発足
	6月	A T M（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	A T M（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのC Dオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Aコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式 全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店「ロール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任
	7月	合併10周年特別貯蓄運動実施

- 9月 「JA県央愛川」の愛称を採用、看板付替
合併10周年記念品の配布
- 10月 電算新日計システムスタート
- 11月 「ギフトプラザあいかわ」1周年記念セール実施
- 平成5年 2月 JA婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
- 4月 「JA農機サービスセンター」を開設
- 5月 「農産物直売所」オープン
- 7月 愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催
- 10月 JA婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催
- 平成6年 2月 Aコープ友の会会員証IDカード導入
- 5月 「農産物直売所春日台店」オープン
- 10月 「農産物直売所新久店」オープン
- 11月 ホームヘルパー（3級課程）開講
- 平成7年 2月 第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売
貯金高500億円達成報告会
- 4月 高峰倉庫・高峰給油所 竣工式
- 5月 懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
- 7月 第3次オンライン稼働
- 10月 第1回愛川地区ふれあいまつり
- 平成8年 2月 たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
- 8月 愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
- 平成9年 1月 出資金増資運動
- 7月 農協合併15周年記念式典
- 8月 ふれあい農業学園開講式
- 9月 ライスセンター竣工式
- 平成10年 1月 植織機講習会
- 4月 葬祭協力会発足
- 6月 ミニデイサービス開始
- 9月 第1回JA県央愛川ゴルフ大会開催
- 11月 各支所年金友の会発足
- 平成11年 2月 農協機関紙「県央愛川」200を発行
- 3月 JA農機サービスセンター完成
- 7月 Aコープなかつ店閉店
- 11月 廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収
中津支所にて宝くじ発売開始
- 平成12年 3月 「半原・新久」店舗統廃合
- 10月 半原支所移転オープン
- 平成13年 5月 斎藤栄一組合長就任
- 8月 農産物直売所売上高を販売事業に計上
- 10月 平塚・厚木5JA合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
- 11月 「インターネットバンキング」の取り扱い開始
- 平成14年 10月 合併20周年記念誌の発行と記念品の配布

- 12月 1回目ミニデイまつり開催
- 平成15年 2月 オープン系ネットワークの構築
- 4月 農産物直売所バーコードレジ導入
- 11月 茶部会の発足
- 平成16年 5月 J A あいかわケアセンター開所式
- 7月 田代支所新装オープン
- 平成17年 9月 事業推進報告会（貯金600億円）
- 11月 J A デイサービスセンターあいかわ開所式
- 平成18年 5月 信用新オンラインシステム（J A S T E M）稼働
- 8月 中津溪谷給油所閉店
- 平成19年 5月 高峰支所（改装）オープン
- 平成20年 4月 J A まつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催
- 11月 農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
- 12月 春日台支所（改装）オープン
- 平成21年 3月 大型精米機を導入
- 4月 休日ローン相談所を設置
- 5月 グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催
- 7月 不動産情報コーナーを開設
- 2月 消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞
- 平成22年 5月 総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任
- 次期J A S T E M 端末機移行
- 12月 次期共用端末機移行
- 平成23年 11月 農協半原グラウンド利用事業を廃止
- 平成24年 10月 合併30周年記念品を配布
- 平成25年 3月 荒茶工場建設地鎮祭
- 4月 農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
- 6月 「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン
- 農産物加工所設置・農産物加工品販売開始
- 平成26年 2月 荒茶工場竣工式典・内覧会開催
- 3月 子会社（株）県央あいかわおよびあいかわ茶（株）を設立
- 5月 荒茶工場稼働開始
- 6月 高峰給油所・プロパンガス事業を（株）県央あいかわに移管
- 平成27年 3月 グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を（株）県央あいかわに移管
- 5月 八木世高組合長就任
- 6月 町内産茶「上煎茶」と「荒仕立て」の組合員向け販売を開始
- 8月 有線放送事業を廃止
- 平成28年 4月 介護保険事業を廃止
- 5月 馬場紀光組合長就任
- 平成29年 10月 合併35周年記念品を配布
- 平成30年 1月 合併35周年記念旅行を開催

主な業務の内容

J Aは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいております。地域の皆様に広くご利用いただいております。

J Aは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

J Aバンクは、貯金、融資、為替、国債窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、J A・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「J A県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしております。

サービス・その他

J Aでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「J Aネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預り、夜間金庫の取り扱い、全国のJ Aおよび各金融機関のATM（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料（※令和元年5月末現在の料金です）

各種サービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが御利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落としされるサービスです。

振込手数料

項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)						
振込手数料		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
窓口利用	自店宛	1件につき	無料	窓口利用	自店宛	1件につき	無料	窓口利用	自店宛	1件につき	無料
	本支所 出張所	宛	108円		本支所 出張所	宛	108円		本支所 出張所	宛	324円
	他行	電信扱	540円		他行	電信扱	540円		他行	電信扱	756円
		文書扱	432円		他行	文書扱	432円		他行	文書扱	648円
ATM利用	自店宛	1件につき	無料	ATM利用	自店宛	1件につき	無料	ATM利用	自店宛	1件につき	無料
	本支所 出張所	宛	108円		本支所 出張所	宛	108円		本支所 出張所	宛	324円
	他行	電信扱	324円		他行	電信扱	324円		他行	電信扱	648円
(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をATMでの振込手数料と同額にする。											
JAネットバンク手数料		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料			
僚店	〃	108円	僚店	〃	108円	僚店	〃	216円			
他農協	〃	108円	他農協	〃	108円	他農協	〃	216円			
他行	〃	216円	他行	〃	216円	他行	〃	324円			

[ATM利用手数料]

項 目		手数料 (税込)	
県内JAバンクネットサービス			
平 日	8:30～19:00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9:00～19:00	入出金	無料
全国JAバンクネットサービス			
平 日	8:30～19:00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9:00～19:00	入出金	無料
ゆうちょ銀行提携			
平 日	8:30～8:45	入出金	(108円)
	8:45～18:00	入出金	無料
	18:00～21:00	入出金	(108円)
土 曜 日	9:00～14:00	入出金	(108円)
	14:00～17:00	入出金	(108円)
日曜日・祝日	9:00～17:00	入出金	(108円)
JFマリンバンク			
平 日	8:30～8:45	出金	無料
	8:45～18:00	出金	無料
	18:00～終了	出金	無料
土 曜 日	9:00～14:00	出金	無料
	14:00～終了	出金	無料
日曜日・祝日	9:00～終了	出金	無料
クレジットカードキャッシングによる取引			
平 日	8:00～8:45	1回	(108円)
	8:45～18:00	1回	無料
	18:00～19:00	1回	(108円)
土 曜 日	9:00～14:00	1回	無料
	14:00～19:00	1回	(108円)
日曜日・祝日	9:00～19:00	1回	(108円)

- (注) 1. () はJAキャッシュカードにより郵貯ATMで取引した場合に申し受ける手数料です。
 2. 三菱UFJ提携ATMご利用の場合は平日の8:45～18:00までの出金取引のみ無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の出金取引は108円手数料を申し受けます。
 3. セブン銀行提携ATMでご利用の場合は平日の8:45～18:00・土曜日の9:00～14:00までの入出金取引は無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の入出金取引は108円の手数料を申し受けます。

[夜間金庫手数料]

夜間金庫使用料	設置場所：中津支所	年間 21,600円 (税込)
---------	-----------	-----------------

[手形・小切手用紙代]

小切手帳	50枚綴1冊	648円 (税込)
約束手形帳	50枚綴1冊	1,080円 (税込)

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口座管理手数料	無料
---------	----

[各種発行手数料]

通帳・証書再発行	1冊 (通) につき	540円
カード再発行	1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行(注)	1枚につき	1,080円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円
残高証明書発行	1枚につき	216円
ローンカード発行	1枚につき	540円
融資証明書発行	1枚につき	5,400円

(注) お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,080円の手数料をいただきます。

[貸出金関係手数料]

住宅ローン固定金利から変動金利への変更	1件につき	3,240円
住宅ローン繰上償還	一部繰上償還	1回につき 3,240円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの 10,800円

[その他手数料]

両替手数料		
100枚まで	1回	無料
101枚から300枚まで	1回	108円
301枚から500枚まで	1回	324円
501枚以上	1回	540円

指導事業

- ・生活習慣病や人間ドックの検診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
(受診料金、検査項目等については、8・9ページをご参照ください)
- ・各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- ・JAだより「県央愛川」を発行し、組合員に配布しています。
- ・ライスセンターでは、粳すりおよび乾燥を行っています。
- ・組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として農業学園を開催しています。

販売事業

- 組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農産物の販売を行っています。
- ・JA農産物直売所を2店舗設置し、地場野菜を供給しています。
(営業時間等については、7ページをご参照ください。)

購買事業

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。

- ・自動車購買は、国産車全メーカー全車種を取り扱っています。
- ・(株)県央あいかわ高峰給油所を拠点に低価格で燃料等を供給しています。
(営業時間等については、8ページをご参照ください。)
- ・(株)県央あいかわグリーンセンターあいかわでは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・日曜日も営業しております。
(営業時間については、7ページをご参照ください。)
- ・(株)県央あいかわギフトプラザあいかわでは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品や切手・ハガキ・収入印紙を取り扱っています。(営業時間等については、7ページをご参照ください。)

共済事業

JA共済は、組合員および地域の皆様を不慮の災害等から、暮らしを守るため「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を最大の目的として、割安の料金で大きな保障をしております。

- ・LA(ライフ・アドバイザー)を中心にサービスの提供につとめております。
- ・自動車事故処理を迅速に対応するため専任職員を設置しています。



ふれあい旬鮮市中津店(農産物直売所)



春肥料の配送

利用加工事業

- 中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
(利用時間等については7ページをご参照ください。)
- J A農機サービスセンターは、農機サービスカーにより修理作業を行っています。
(利用時間等については7ページをご参照ください。)

育苗事業

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめ、米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。

教育事業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

宅地等供給事業

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

農業経営事業

あいかわ茶株株式会社と連携し、耕作放棄地の解消および茶の生産拡大、担い手の育成につとめ、地域農業の振興と茶の産地化に取り組んでいます。



組合員研修会・年金友の会出前寄席



茶葉の刈り取り作業

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 平成30年 2月28日現在

本年度 平成31年 2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	67,399,684	69,462,370	1. 信用事業負債	66,433,244	68,535,589
(1) 現 金	178,481	181,875	(1) 貯 金	66,348,961	68,484,315
(2) 預 金	47,349,349	50,294,720	(2) 借 入 金	884	758
系統預金	47,331,183	50,279,673	(3) その他の信用事業負債	83,398	50,515
系統外預金	18,166	15,046	未払費用	4,861	3,467
(3) 有価証券	9,354,411	8,597,629	その他の負債	78,537	47,048
国 債	2,722,210	2,601,945	2. 共済事業負債	148,676	121,950
地 方 債	3,562,340	2,772,644	(1) 共済借入金	56,157	2,080
政府保証債	241,730	242,260	(2) 共 済 資 金	28,839	60,912
受益証券	2,828,130	2,980,780	(3) 共済未払利息	708	47
(4) 貸 出 金	10,581,292	10,017,987	(4) 未経過共済付加収入	62,623	58,860
(5) その他の信用事業資産	356,353	767,370	(5) 共済未払費用	308	16
未収収益	329,395	337,223	(6) その他の共済事業負債	39	34
その他の資産	26,957	430,147	3. 経済事業負債	6,688	12,323
(6) 貸倒引当金	△420,203	△397,213	(1) 経済事業未払金	6,688	12,266
2. 共済事業資産	57,824	2,199	(2) その他の経済事業負債	—	56
(1) 共済貸付金	56,157	2,080	4. 雑 負 債	53,139	57,447
(2) 共済未収利息	710	47	(1) 未払法人税等	1,313	—
(3) その他の共済事業資産	956	72	(2) 資産除去債務	3,274	3,346
3. 経済事業資産	30,771	11,726	(3) その他の負債	48,551	54,101
(1) 経済事業未収金	3,480	4,495	5. 諸 引 当 金	124,842	173,459
(2) 経済受託債権	294	331	(1) 賞与引当金	26,891	17,168
(3) 棚 卸 資 産	26,848	6,744	(2) 退職給付引当金	34,160	33,047
購 買 品	2,856	2,185	(3) 役員退職慰労引当金	63,790	28,921
販 売 品	5,611	4,559	(4) 特例業務負担金引当金	—	94,322
その他の棚卸資産	18,380	—	6. 繰延税金負債	20,832	21,034
(4) その他の経済事業資産	158	156	負債の部合計	66,787,424	68,921,805
(5) 貸倒引当金	△10	△2	(純資産の部)		
4. 雑 資 産	115,539	118,344	1. 組合員資本	5,719,958	5,721,061
(1) 雑 資 産	115,594	118,356	(1) 出 資 金	510,368	491,330
(2) 貸倒引当金	△54	△11	(2) 資本準備金	2,337	2,337
5. 固定資産	1,893,706	1,833,555	(3) 利益剰余金	5,209,978	5,228,794
(1) 有形固定資産	1,887,920	1,830,537	利益準備金	1,298,000	1,298,000
建 物	1,754,807	1,758,896	その他利益剰余金	3,911,978	3,930,794
機 械 装 置	398,556	405,915	事業基盤強化積立金	1,409,111	1,409,111
土 地	742,412	742,412	教 育 基 金	150,000	150,000
その他の有形固定資産	549,062	555,232	都市農業振興基金	190,000	200,000
減価償却累計額	△1,556,919	△1,631,920	情報化対策積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	5,786	3,018	中建設事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	250,000	300,000
6. 外部出資	3,114,120	3,354,120	総合農業施設整備積立金	150,000	200,000
(1) 外部出資	3,114,120	3,354,120	特別積立金	1,276,149	1,276,149
系統出資	2,965,510	3,205,510	当期末処分剰余金	386,717	295,533
系統外出資	117,320	117,320	(うち当期剰余金)	(69,903)	(47,255)
子会社等出資	31,290	31,290	(4) 処分未済持分	△2,725	△1,400
			2. 評価・換算差額等	104,264	139,448
			(1) その他有価証券評価差額金	104,264	139,448
資産の部合計	72,611,647	74,782,316	純資産の部合計	5,824,222	5,860,510
			負債及び純資産の部合計	72,611,647	74,782,316

(2) 損益計算書

基準日 前年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで
 本年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで (単位:千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	872,302	893,436	(11) 利用事業収益	19,660	20,597
(1) 信用事業収益	681,107	669,263	(12) 利用事業費用	11,303	13,370
資金運用収益	579,025	609,949	利用事業総利益	8,357	7,227
(うち預金利息)	(4,651)	(4,860)	(13) 宅地等供給事業収益	1,051	97
(うち有価証券利息)	(122,225)	(152,487)	(14) 宅地等供給事業費用	326	352
(うち貸出金利息)	(121,918)	(111,756)	宅地等供給事業総利益	724	△254
(うち受取奨励金)	(276,427)	(284,785)	(15) 育苗事業収益	7,762	7,326
(うち受取事業分量配当金)	(53,803)	(56,059)	(16) 育苗事業費用	7,439	6,403
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	育苗事業総利益	322	922
役務取引等収益	33,536	33,182	(17) 農業経営事業収益	21,400	28,261
その他事業直接収益	59,630	14,453	(18) 農業経営事業費用	28,356	26,285
その他経常収益	8,915	11,677	農業経営事業総利益	△6,955	1,976
(2) 信用事業費用	68,495	44,734	(19) 指導事業収入	691	715
資金調達費用	7,814	6,049	(20) 指導事業支出	15,786	15,615
(うち貯金利息)	(6,121)	(4,666)	指導事業収支差額	△15,094	△14,900
(うち給付補填金繰入)	(683)	(885)	(21) 教育事業費用	2,697	2,952
(うち譲渡性貯金利息)	(10)	(5)	教育事業総損失	2,697	2,952
(うち借入金利息)	(16)	(74)	2. 事業管理費	862,784	854,166
(うちその他支払利息)	(982)	(417)	(1) 人件費	585,940	594,345
役務取引等費用	10,229	10,345	(2) 業務費	93,821	93,850
その他経常費用	50,450	28,338	(3) 諸税負担金	38,886	36,708
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△22,989)	(4) 施設費	142,799	128,130
信用事業総利益	612,612	624,529	(5) その他事業管理費	1,335	1,131
(3) 共済事業収益	263,138	263,621	事業利益	9,517	39,270
共済付加収入	247,079	249,579	3. 事業外収益	84,884	82,473
共済貸付金利息	1,397	613	(1) 受取雑利息	258	301
その他の収益	14,661	13,427	(2) 受取出資配当金	42,276	43,616
(4) 共済事業費用	13,935	12,348	(3) 賃貸料	36,025	36,368
共済借入金利息	1,397	613	(4) 貸倒引当金戻入益	4,429	-
共済推進費	9,163	9,303	(5) 雑収入	1,895	2,187
その他の費用	3,374	2,432	4. 事業外費用	18,655	22,086
共済事業総利益	249,203	251,272	(1) 寄付金	50	50
(5) 購買事業収益	126,020	164,362	(2) 賃貸費用	16,979	20,537
購買品供給高	121,817	161,665	(3) 雑損失	1,624	1,542
(購買品供給高(値引控除前))	(123,568)	(163,519)	(4) 貸倒引当金繰入額	1	-
(売上値引)	(△1,750)	(△1,853)	(5) 貸倒引当金戻入益	-	△42
購買手数料	4,202	2,696	経常利益	75,747	99,657
(6) 購買事業費用	112,742	149,786	5. 特別利益	16,313	43,337
購買品供給原価	110,786	147,965	(1) 固定資産処分益	399	-
その他の費用	1,955	1,820	(2) 一般補助金	1,300	3,017
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△7)	(3) 退任慰労金返還益金	14,613	40,320
購買事業総利益	13,278	14,575	6. 特別損失	4,922	97,482
(7) 販売事業収益	21,774	24,789	(1) 固定資産処分損	622	142
販売品販売高	13,857	16,926	(2) 固定資産圧縮損	1,300	3,017
販売手数料	7,157	7,020	(3) 35周年記念品費用	3,000	-
その他の収益	759	842	(4) 特例業務負担金引当金繰入額	-	94,322
(8) 販売事業費用	12,850	16,659	税引前当期利益	87,138	45,512
販売品販売原価	11,292	13,971	法人税、住民税及び事業税	9,642	11,663
その他の費用	1,558	2,687	法人税等調整額	7,592	△13,405
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)	法人税等合計	17,235	△1,742
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1)	当期剰余金	69,903	47,255
販売事業総利益	8,923	8,129	当期首繰越剰余金	316,814	248,278
(9) 加工事業収益	20,234	19,318	当期未処分剰余金	386,717	295,533
(10) 加工事業費用	16,606	16,408			
加工事業総利益	3,628	2,910			

(3) 注記表

基準日 前年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
 本年度 平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで

項目	前年度	本年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p>	<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p>

<p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>(追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法による場合と比較して、税引前当期利益が94,322千円減少しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>
<p>II. 追加情報</p>	
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	
<p>III. 表示方法の変更に関する注記</p>	
	<p>前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除する方法に変更しています。</p> <p>この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が22,989千円、購買事業費用が7千円、販売事業費用が1千円減少し、信用事業総利益が22,989千円、購買事業総利益が7千円、販売事業総利益が1千円増加し、あわせて事業利益が22,998千円増加しています。また、事業外収益が23,041千円減少し、事業外費用が42千円減少することで経常利益には影響がありません。</p>

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用事業費用が16,730千円、購買事業費用が9千円、販売事業費用が2千円減少し、信用事業総利益が16,730千円、購買事業総利益が9千円、販売事業総利益が2千円増加し、あわせて事業利益が16,741千円増加しています。さらに事業外費用が58千円減少することで、経常利益及び税引前当期利益が16,800千円増加しています。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,460千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	12,227	—
建 物	30,709	—
建物附属設備	21,754	—
構 築 物	625	—
機 械 装 置	45,793	1,300
車 両 運 搬 具	4,659	—
器 具 ・ 備 品	691	—
合 計	116,460	1,300

2. リース取引関係
リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,836千円です。
3. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 38千円
子会社に対する金銭債務の総額 60,505千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額
役員に対する金銭債権の総額 — 千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,052千円、延滞債権額は600,710千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,110千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	12,227	—
建 物	30,709	—
建物附属設備	21,754	—
構 築 物	625	—
機 械 装 置	45,443	3,017
車 両 運 搬 具	4,659	—
器 具 ・ 備 品	691	—
合 計	118,110	3,017

2. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 42千円
子会社に対する金銭債務の総額 68,914千円

4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,910千円、延滞債権額は581,679千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

<p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は602,763千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は583,589千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>
---	---

VI. 損益計算書に関する注記

<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>30,108千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,885千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>27,222千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>12,777千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>10,450千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,327千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	30,108千円	うち事業取引高	2,885千円	うち事業取引以外の取引高	27,222千円	子会社との取引による費用総額	12,777千円	うち事業取引高	10,450千円	うち事業取引以外の取引高	2,327千円	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>28,536千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,713千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>25,822千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>11,398千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>9,190千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,208千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	28,536千円	うち事業取引高	2,713千円	うち事業取引以外の取引高	25,822千円	子会社との取引による費用総額	11,398千円	うち事業取引高	9,190千円	うち事業取引以外の取引高	2,208千円
子会社との取引による収益総額	30,108千円																								
うち事業取引高	2,885千円																								
うち事業取引以外の取引高	27,222千円																								
子会社との取引による費用総額	12,777千円																								
うち事業取引高	10,450千円																								
うち事業取引以外の取引高	2,327千円																								
子会社との取引による収益総額	28,536千円																								
うち事業取引高	2,713千円																								
うち事業取引以外の取引高	25,822千円																								
子会社との取引による費用総額	11,398千円																								
うち事業取引高	9,190千円																								
うち事業取引以外の取引高	2,208千円																								

VII. 金融商品に関する注記

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自</p>
---	---

己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が5,186千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が53,034千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	47,349,349	47,346,222	△3,126
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,605,121	6,254,300	649,178
その他有価証券	3,749,290	3,749,290	—
貸 出 金(*1)	10,598,698		
貸倒引当金(*2)	420,257		
貸倒引当金控除後	10,178,440	10,367,669	189,228
資 産 計	66,882,201	67,717,482	835,281
貯 金	66,348,961	66,343,016	△5,945
負 債 計	66,348,961	66,343,016	△5,945

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,406千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によります。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,114,120
---------	-----------

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	50,294,720	50,290,978	△3,742
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	4,704,259	5,328,640	624,380
その他有価証券	3,893,370	3,893,370	—
貸 出 金(*1)	10,038,959		
貸倒引当金(*2)	397,225		
貸倒引当金控除後	9,641,734	9,824,623	182,889
資 産 計	68,534,085	69,337,611	803,526
貯 金	68,484,315	68,483,592	△722
負 債 計	68,484,315	68,483,592	△722

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金20,972千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によります。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,354,120
---------	-----------

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難

であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,349,349	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	900,000	400,000	200,000	-	900,000	3,200,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,628,130
貸出金(*1,2)	1,362,715	674,739	538,637	488,897	464,645	6,580,344
合計	49,612,065	1,074,739	738,637	488,897	1,364,645	13,408,474

(*1) 貸出金のうち、当座貸越78,884千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等471,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	62,072,591	2,385,202	1,330,222	293,318	267,627	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,294,720	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	200,000	-	900,000	300,000	2,900,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,780,780
貸出金(*1,2)	1,343,940	565,935	538,652	491,700	461,866	6,150,672
合計	52,038,660	765,935	538,652	1,391,700	761,866	12,831,452

(*1) 貸出金のうち、当座貸越77,469千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等465,218千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	64,615,349	2,050,793	1,222,149	277,864	318,158	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,602,810	2,969,130	366,319
	地方債	3,002,310	3,285,170	282,859
合計	5,605,121	6,254,300	649,178	

② その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	119,400	104,714	14,685
	地方債	560,030	499,985	60,044
	政府保証債	241,730	200,000	41,730
	受益証券	2,828,130	2,800,000	28,130
合計	3,749,290	3,604,699	144,590	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債40,326千円を差し引いた額104,264千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,601,945	2,954,670	352,724
	地方債	2,102,314	2,373,970	271,655
合計	4,704,259	5,328,640	624,380	

② その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	670,330	599,986	70,343
	政府保証債	242,260	200,000	42,260
	受益証券	2,980,780	2,900,000	80,780
合計	3,893,370	3,699,986	193,383	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債53,934千円を差し引いた額139,448千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

<p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 国債 売却額1,358,839千円 売却益59,630千円</p> <p>(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>	<p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 国債 売却額119,168千円 売却益14,454千円 受益証券 解約額929,990千円 解約益29,990千円</p> <p>(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>
---	---

Ⅸ. 退職給付に関する注記

<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">42,587</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,749</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△5,787</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">△11,389</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34,160</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">278,680</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△244,520</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34,160</td></tr> </table> <p>(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額224,516千円を控除した金額としています。</p> <p>(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">8,749</td></tr> <tr><td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td><td style="text-align: right;">590</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,339</td></tr> </table> <p>(注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金22,113千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(5) 退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,785千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,246千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	42,587	退職給付費用	8,749	退職給付の支払額	△5,787	確定給付型年金制度への拠出金	△11,389	期末における退職給付引当金	34,160	退職給付債務	278,680	年金資産	△244,520	退職給付引当金	34,160	勤務費用	8,749	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590	退職給付費用	9,339	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">34,160</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">13,255</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△3,104</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">△11,264</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33,047</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">284,506</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△251,459</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">33,047</td></tr> </table> <p>(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額224,516千円を控除した金額としています。</p> <p>(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,255</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,255</td></tr> </table> <p>(注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金20,698千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(5) 退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,542千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,607千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	34,160	退職給付費用	13,255	退職給付の支払額	△3,104	確定給付型年金制度への拠出金	△11,264	期末における退職給付引当金	33,047	退職給付債務	284,506	年金資産	△251,459	退職給付引当金	33,047	勤務費用	13,255	退職給付費用	13,255
期首における退職給付引当金	42,587																																										
退職給付費用	8,749																																										
退職給付の支払額	△5,787																																										
確定給付型年金制度への拠出金	△11,389																																										
期末における退職給付引当金	34,160																																										
退職給付債務	278,680																																										
年金資産	△244,520																																										
退職給付引当金	34,160																																										
勤務費用	8,749																																										
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590																																										
退職給付費用	9,339																																										
期首における退職給付引当金	34,160																																										
退職給付費用	13,255																																										
退職給付の支払額	△3,104																																										
確定給付型年金制度への拠出金	△11,264																																										
期末における退職給付引当金	33,047																																										
退職給付債務	284,506																																										
年金資産	△251,459																																										
退職給付引当金	33,047																																										
勤務費用	13,255																																										
退職給付費用	13,255																																										

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	(単位：千円)	繰延税金資産	(単位：千円)
退職給与引当金	9,525	退職給与引当金	9,216
個別貸倒引当金	19,066	個別貸倒引当金	13,319
役員退職慰労引当金	17,791	役員退職慰労引当金	8,064
減損損失否認(土地)	28,047	減損損失否認(土地)	28,047
賞与引当金	7,497	賞与引当金	4,786
その他	4,895	特例業務負担金引当金	26,305
繰延税金資産小計	86,824	その他	4,457
評価性引当額	△66,363	繰延税金資産小計	94,199
繰延税金資産合計(A)	20,461	評価性引当額	△60,368
		繰延税金資産合計(A)	33,830
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△40,326	その他有価証券評価差額金	△53,934
その他	△967	その他	△930
繰延税金負債合計(B)	△41,293	繰延税金負債合計(B)	△54,865
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△20,832	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△21,034
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実行税率	27.88%	法定実行税率	27.88%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88%	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.99%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.42%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△6.66%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△12.79%
住民税均等割	0.61%	住民税均等割	1.16%
評価性引当額の増減	0.91%	評価性引当額の増減	△13.17%
その他	△2.85%	その他	△1.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.78%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.83%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	386,717,346	295,533,666
2. 剰余金処分額	138,438,990	88,307,605
(1) 任意積立金	110,000,000	60,000,000
① 都市農業振興基金	(10,000,000)	(10,000,000)
② 中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(50,000,000)	(25,000,000)
③ 総合農業施設整備積立金	(50,000,000)	(25,000,000)
(2) 出資配当金 (出資配当率)	7,621,324 (1.5%)	7,431,803 (1.5%)
(3) 事業分量配当金	20,817,666	20,875,802
3. 次期繰越剰余金	248,278,356	207,226,061

- (注) 1. 出資配当基準は、配当率は次のとおりです。
(本年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。
(前年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当金の基準および内訳は次のとおりです。
(本年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
年間購買売上に対して年 0.6%の割合です。
(前年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
年間購買売上に対して年 0.6%の割合です。
3. 都市農業振興基金は、同積立金積立規程に基づき、都市農業の振興を基本に農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤強化のため 300,000 千円を目標に積み立てています。
4. 中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金は、同規程に基づき、施設の老朽化に伴う中津支所の改修と改正建築基準法に基づく建物の耐震対策を始め、周辺施設等の総合的かつ効率的な施設改修をはかるため、500,000 千円を目標に積み立てています。
5. 総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するため、300,000 千円を目標に積み立てています。
6. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。
- 本年度 20,000 千円
 前年度 20,000 千円

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	562,813	596,055	33,241
役務取引等収支	23,307	22,836	△ 470
その他信用事業収支	59,630	14,453	△ 45,176
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	645,750 (0.96)	633,345 (0.91)	△ 12,404 (△ 0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	872,302 (1.15)	893,436 (1.14)	21,134 (△ 0.01)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	65,174,060	569,645	0.87	67,813,679	601,687	0.88
うち預金	47,348,186	326,478	0.68	49,507,308	337,854	0.68
うち有価証券	8,826,061	122,225	1.38	9,276,156	152,487	1.64
うち貸出金	8,999,813	120,941	1.34	9,030,214	111,344	1.23
資金調達勘定	65,688,537	6,831	0.01	68,005,526	5,632	0.00
うち貯金・定積	65,583,102	6,805	0.01	67,933,657	5,551	0.00
うち譲渡性貯金	101,259	10	0.00	56,438	5	0.00
うち借入金	4,175	16	0.39	15,431	74	0.48
総資金利ざや	—		0.10	—		0.21

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 36,022	32,041
うち預金	△ 9,822	11,375
うち有価証券	724	30,262
うち貸出金	△ 26,925	△ 9,596
支 払 利 息	△ 961	△ 1,199
うち貯金・定積	△ 916	△ 1,253
うち譲渡性貯金	△ 16	△ 4
うち借入金	△ 29	58
差 引	△ 35,061	33,241

(注) 増減額は前年度対比です。

3. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	34,018,341 (51.79)	35,946,646 (52.87)	1,928,304
定期性貯金	31,489,450 (47.94)	31,911,807 (46.93)	422,357
その他の貯金	75,310 (0.11)	75,203 (0.11)	△ 107
計	65,583,102 (99.84)	67,933,657 (99.91)	2,350,554
譲渡性貯金	101,259 (0.15)	56,438 (0.08)	△ 44,820
合 計	65,684,361 (100.00)	67,990,095 (100.00)	2,305,733

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	30,127,366 (100.00)	30,314,488 (100.00)	187,121
うち固定金利定期	30,123,605 (99.98)	30,309,506 (99.98)	185,901
うち変動金利定期	3,761 (0.01)	4,981 (0.01)	1,220

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

4. 貸 出 金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	333,380	348,131	△ 29,425
証書貸付	8,683,253	8,664,755	△ 103,005
当座貸越	86,975	79,806	△ 23,774
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,483,397	1,002,082	△ 1,397,917
合 計	10,587,007	10,094,776	△ 1,554,122

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	4,372,894 (41.64)	4,169,801 (41.95)	△ 203,093
変動金利貸出	6,128,628 (58.35)	5,769,957 (58.04)	△ 358,671
合 計	10,501,523 (100.00)	9,939,759 (100.00)	△ 561,764

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,243,579	1,274,184	30,605
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,523,528	6,451,171	△ 72,356
そ の 他 担 保 物	3,132	5,008	1,876
小 計	7,770,239	7,730,364	△ 39,875
農業信用基金協会保証	145,733	124,025	△ 21,708
そ の 他 保 証	109,959	131,377	21,417
小 計	255,692	255,402	△ 290
信 用	1,115,359	1,072,220	△ 43,139
劣 後 ロ ー ン	1,440,000	960,000	△ 480,000
合 計	10,581,292	10,017,987	△ 563,305

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	9,373,068 (88.58)	8,929,483 (89.13)	△ 443,585
運 転 資 金	1,208,223 (11.42)	1,088,504 (10.87)	△ 119,719
合 計	10,581,292 (100.00)	10,017,987 (100.00)	△ 563,305

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農 林 水 産 業	44,373 (0.41)	37,970 (0.37)	△ 6,403
	製 造 業	15,597 (0.14)	12,384 (0.12)	△ 3,212
	建 設 ・ 不 動 産 業	537,846 (5.08)	578,603 (5.77)	40,756
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	21,325 (0.20)	20,668 (0.20)	△ 656
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	889,826 (8.40)	860,391 (8.58)	△ 29,435
	そ の 他 法 人	1,443,910 (13.64)	964,461 (9.62)	△ 479,448
	小 計	2,952,879 (27.90)	2,474,479 (24.70)	△ 478,399
個 人	7,628,413 (72.09)	7,543,507 (75.29)	△ 84,905	
合 計	10,581,292 (100.00)	10,017,987 (100.00)	△ 563,305	

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	1,155,383	976,175	△ 179,207
穀 作	—	—	—
野 菜・園 芸	1,232	908	△ 324
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	13,929	11,467	△ 2,461
養 鶏・養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,140,220	963,799	△ 176,421
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,155,383	976,175	△ 179,207

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,155,383	976,175	△ 179,207
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	1,155,383	976,175	△ 179,207

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	2,052	1,910	△ 141
延 滞 債 権 額	600,710	581,679	△ 19,031
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計 (A)	602,763	583,589	△ 19,173
うち担保・保証付債権額 (B)	211,009	195,626	△ 15,382
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	391,753	387,962	△ 3,790
個別計上貸倒引当金残高 (D)	388,773	384,957	△ 3,816
差 引 額 (E) = (C) - (D)	2,979	3,005	25
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	31,429	12,256	△ 19,173

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	保 全 額					
	債権額	担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	493,369	110,446	4,732	387,178	502,357
	本年度	510,916	100,458	34,688	384,373	519,519
危 険 債 権	前年度	111,872	74,903	32,394	1,594	108,893
	本年度	72,673	69,197	0	584	69,782
要管理債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	605,242	185,349	37,127	388,773	611,250
	本年度	583,589	169,656	34,688	384,957	589,301
正 常 債 権	前年度	9,999,391				
	本年度	9,450,879				
合 計	前年度	10,604,634				
	本年度	10,034,468				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	32,698	31,495	—	32,698	31,495
個 別 貸 倒 引 当 金	391,998	388,773	—	391,998	388,773
合 計	424,697	420,268	—	424,697	420,268

項 目	本 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	31,495	12,270	—	31,495	12,270
個 別 貸 倒 引 当 金	388,773	384,957	—	388,773	384,957
合 計	420,268	397,227	—	420,268	397,227

(12) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

5. 為 替

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	83,522	109,377	80,074	110,581
	金 額	28,685,595	34,008,629	22,426,257	31,474,982
代 金 取 立 為 替	件 数	1	42	—	27
	金 額	18	15,096	—	10,758
雑 為 替	件 数	697	178	725	164
	金 額	81,714	342,896	75,759	337,294
合 計	件 数	84,220	109,597	80,799	110,772
	金 額	28,767,328	34,366,622	22,502,016	31,823,035

6. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項目	前年度	本年度	増減
国債	3,254,428	2,686,825	△567,602
地方債	3,563,084	2,966,718	△596,365
短期社債	—	—	—
社債	224,089	200,001	△24,087
株式	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他の証券	1,784,458	3,422,610	1,638,151
合計	8,826,061	9,276,156	450,094

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
前年度								
国債	—	—	900,378	204,899	102,029	1,514,902	—	2,722,210
地方債	899,976	599,945	—	98,794	—	1,963,623	—	3,562,340
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	241,730	—	241,730
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	2,828,130	—	—	2,828,130
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
本年度								
国債	—	—	1,104,281	—	101,805	1,395,858	—	2,601,945
地方債	399,998	199,980	99,024	—	—	2,073,641	—	2,772,644
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	242,260	—	242,260
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	2,980,780	—	—	2,980,780
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

種類	前年度	本年度	増減額
国債	15,000	—	△15,000
合計	15,000	—	△15,000

7. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,602,810	2,969,130	366,319	2,601,945	2,954,670	352,724
	地 方 債	3,002,310	3,285,170	282,859	2,102,314	2,373,970	271,655
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,605,121	6,254,300	649,178	4,704,259	5,328,640	624,380
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	5,605,121	6,254,300	649,178	4,704,259	5,328,640	624,380	

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	119,400	104,714	14,685	—	—	—
	地 方 債	560,030	499,985	60,044	670,330	599,986	70,343
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	241,730	200,000	41,730	242,260	200,000	42,260
	その他の証券	2,828,130	2,800,000	28,130	2,980,780	2,900,000	80,780
小 計	3,749,290	3,604,699	144,590	3,893,370	3,699,986	193,383	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計	3,749,290	3,604,699	144,590	3,893,370	3,699,986	193,383	

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

8. 他部門の主な事業の状況

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	574,193	666,788
終 身 共 済	347,193	426,960
定 期 生 命 共 済	—	2,000
養 老 生 命 共 済	160,000	188,800
う ち こ ど も 共 済	73,000	126,800
医 療 共 済	59,000	17,000
介 護 共 済	8,000	32,028
建 物 更 生 共 済	15,038,620	13,358,750
長 期 共 済 合 計	15,612,813	14,025,539

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	67,201,849	62,271,358
終 身 共 済	44,248,905	42,569,810
定 期 生 命 共 済	32,000	32,500
養 老 生 命 共 済	20,595,372	17,420,348
う ち こ ど も 共 済	4,566,600	4,436,200
医 療 共 済	1,259,325	1,215,925
が ん 共 済	84,500	82,500
定 期 医 療 共 済	657,800	595,300
介 護 共 済	323,947	354,975
建 物 更 生 共 済	91,266,957	89,820,183
長 期 共 済 合 計	158,468,807	152,091,543
年 金 共 済 (年 金 年 額)	844,640	993,708
共 済 付 加 収 入	188,871	194,517

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）の共済付加収入が含まれています。

(3) 短期共済新契約高の推移

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度
掛 金	火 災 共 済	9,079	9,105
	自 動 車 共 済	199,636	186,556
	傷 害 共 済	448	481
	定額定期生命共済	64	64
	賠償責任共済	284	307
計		209,513	196,516
自 賠 責 共 済		44,033	45,494
共 済 付 加 収 入		58,208	55,062

(4) 指導事業収支明細の推移

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	指 導 補 助 金	691	715
	計 (A)	691	715
支 出	営 農 改 善 費	2,098	1,778
	農 政 活 動 費	140	138
	生 活 文 化 費	2,033	1,741
	教 育 情 報 費	3,223	2,804
	組 織 育 成 費	7,712	7,923
	そ の 他 指 導 費 用	577	1,228
計 (B)		15,786	15,615
差 引 (A) - (B)		△15,094	△ 14,900

(5) 教育事業費用明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
組 合 員 教 育	573	917
生 産 と く ら し 部 会 員 教 育	1,200	1,225
ス ポ ー ツ 活 動	88	46
職 員 教 育	835	763
合 計	2,697	2,952

(注) 教育基金積立額に対する運用益15千円を活用して実施しました。

(6) 販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度
米	7,900	11,570
茶	475	904
植 木 ・ 花 き	11,455	13,907
農 産 物 直 売 所	60,267	57,119
合 計	80,098	83,502

(注) 米は、買取販売品となっております。農産物直売所に4,451千円の買取販売品が含まれております。

(注) 茶はあいかわ茶（製茶）の販売代金となっております。

(7) 購買品供給高・取扱高

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生産 資材	肥 料	7,873	11,110
	飼 料	8,061	7,812
	農 薬	6,536	7,974
	農 機 具	8,537	12,616
	そ の 他	4,436	8,458
小 計		35,445	47,972
生活 物資	主 食	14,763	14,172
	自 動 車	13,864	24,577
	住 宅 営 繕	33,833	40,473
	そ の 他	25,660	36,323
小 計		88,122	115,546
買取購買取扱高合計		123,568	163,519
幹旋購買取扱高		87,910	30,620
購買取扱高合計		211,478	194,140

(8) 購買品供給高・取扱高

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 益	精 米 ・ 製 粉	2,629	2,583
	農 産 物 加 工 所	17,604	16,735
	農業機械・ライスセンター	9,069	8,128
	農機サービスセンター	909	896
	荒 茶 工 場	9,682	11,572
小 計		39,895	39,916
費 用	精 米 ・ 製 粉	263	312
	農 産 物 加 工 所	16,342	16,095
	農業機械・ライスセンター	6,159	5,860
	農機サービスセンター	413	277
	荒 茶 工 場	4,729	7,231
小 計		27,909	29,778
損 益 差 額		11,985	10,138

(9) 農業経営収支明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
収 益	21,400	28,261
費 用	28,356	26,285
損 益 差 額	△ 6,955	1,976

9. 経営指標

(1) 利益率

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.09	0.12	0.03
資本経常利益率	1.31	1.74	0.43
総資産当期純利益率	0.09	0.06	△ 0.03
資本当期純利益率	1.21	0.82	△ 0.39

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
貯 貸 率	期 末	15.94	14.62
	期 中 平 均	16.11	14.84
貯 証 率	期 末	14.09	12.55
	期 中 平 均	13.43	13.64

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
信用事業	貯金残高	2,567,684	2,005,984
	貸出金残高	409,492	293,438
共済事業	長期共済保有高	14,123,779	11,093,475
経済事業	購買品取扱高	26,069	36,017
	販売品取扱高	124,359	32,797

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	13,269,792	13,696,863
貸 出 金 残 高	2,116,258	2,003,597

10. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,691,519		5,692,754	
うち、出資金及び資本準備金の額	512,705		493,667	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,209,978		5,228,794	
うち、外部流出予定額	△28,438		△ 28,307	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,725		△ 1,400	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,495		12,270	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	31,495		12,270	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,723,014		5,705,024	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,471	2,314	2,414	603
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,471	2,314	2,414	603
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,471		2,414	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,719,542		5,702,609	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	23,687,594		24,788,260	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,511,993		△1,728,431	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,314		603	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△2,514,308		1,729,034	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,649,449		1,658,954	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,337,044		26,447,214	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.57%		21.56%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	5,506,818	—	—	5,528,712	—	—
我が国の地方公共 団体向け	4,408,396	—	—	3,558,294	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
地方三公社向け	3,105	475	19	19,357	3,763	150
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	47,848,394	9,956,499	398,259	50,792,614	10,545,352	421,814
法人等向け	622,224	52,275	2,091	648,804	42,374	1,694
中小企業等及び 個人向け	634,248	236,287	9,451	651,380	252,597	10,103
抵当権付住宅ローン	1,480,912	513,054	20,522	1,345,735	464,950	18,598
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	459,352	109,033	4,361	453,676	104,668	4,186
信用保証協会等保証付	1,727,132	170,895	6,835	1,773,862	175,540	7,021
共済約款貸付	56,157	—	—	2,080	—	—
出 資 等	240,660	240,660	9,626	240,660	240,660	9,626
他の金融機関等の 対象資本調達手段	3,840,512	9,601,280	384,051	3,596,996	8,992,491	359,699
特定項目のうち調整項 目に算入されないもの	19,494	48,735	1,949	32,899	82,249	3,289
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入・不算入となるもの	—	△2,511,993	△100,479	—	△1,728,431	△69,137
上 記 以 外	5,855,129	5,270,391	210,815	6,198,859	5,612,042	224,4815
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	72,903,470	23,687,594	947,503	75,044,866	24,788,260	991,530
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	72,903,470	23,687,594	947,503	75,044,866	24,788,260	991,530
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	1,649,449	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	1,658,954	所要自己資本額 b=a×4%
			65,977			66,358
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	25,337,044	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	26,447,214	所要自己資本額 b=a×4%
			1,013,481			1,057,888

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3月以 上延滞 エク スポー ジャー	
国 内	72,903,470	10,620,768	6,437,509	459,352	75,044,866	10,056,650	5,526,944	453,676	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	72,903,470	10,620,768	6,437,509	459,352	75,044,866	10,056,650	5,526,944	453,676	
法 人	農 業	41,142	41,142	—	—	35,573	35,573	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	41,574	30,274	—	—	37,395	26,095	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	540,684	535,684	—	—	581,625	576,625	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	246,683	—	200,933	—	246,683	—	200,933	—
	金融・保険業	51,724,702	1,450,577	—	—	54,426,738	967,072	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	153,752	8,712	—	—	171,838	26,798	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	7,126,716	890,139	6,236,576	—	6,170,747	844,736	5,326,011	—
	上 記 以 外	2,815,050	13,852	—	—	2,938,942	11,357	—	—
	個 人	7,706,542	7,650,384	—	—	7,570,470	7,568,390	—	—
そ の 他	2,506,622	—	—	—	2,864,851	—	—	—	
業種別残高計	72,903,470	10,620,768	6,437,509	—	75,044,866	10,056,650	5,526,944	—	
残存期間別残高計	1 年 以 下	49,489,564	1,192,354	905,040		51,897,994	1,198,320	401,920	
	1 年超 3 年以下	921,127	317,975	603,151		392,954	191,690	201,263	
	3 年超 5 年以下	1,182,108	279,025	903,082		1,562,922	356,060	1,206,861	
	5 年超 7 年以下	647,450	342,904	304,546		226,217	226,217	—	
	7 年超 10 年以下	594,984	492,073	102,911		741,504	638,816	102,687	
	10 年超	12,770,328	6,363,053	3,618,776		12,778,540	6,248,070	3,614,209	
	期限の定めのないもの	7,297,908	1,633,382	—		7,444,733	1,197,473	—	
	残存期間別残高計	72,903,470	10,620,768	6,437,509		75,044,866	10,056,650	5,526,944	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,698	31,495	—	32,698	31,495	31,495	12,270	—	31,495	12,270
個別貸倒引当金	391,998	388,773	—	391,998	388,773	388,773	384,957	—	388,773	384,957

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前年度						本年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国 内	391,998	388,773	—	391,998	388,773		388,773	384,957	—	388,773	384,957	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	391,998	388,773	—	391,998	388,773		388,773	384,957	—	388,773	384,957	
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—	388,773	384,957	—	388,773	384,957	—
業種別計	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—	388,773	384,957	—	388,773	384,957	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	11,659,791	11,659,791	—	10,816,866	10,816,866
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,708,954	1,708,954	—	1,755,402	1,755,402
	リスク・ウエイト20%	—	47,382,169	47,382,169	—	50,342,778	50,342,778
	リスク・ウエイト35%	—	1,469,517	1,469,517	—	1,330,925	10,330,925
	リスク・ウエイト50%	—	389,812	389,812	—	386,058	386,058
	リスク・ウエイト75%	—	315,050	315,050	—	339,682	339,682
	リスク・ウエイト100%	—	7,057,996	7,057,996	—	6,859,777	6,859,777
	リスク・ウエイト150%	—	69,539	69,539	—	67,618	67,618
	リスク・ウエイト200%	—	2,007,460	2,007,460	—	2,007,460	2,007,460
	リスク・ウエイト250%	—	845,494	845,494	—	1,138,899	1,138,899
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	72,905,785	72,905,785	—	75,045,470	75,045,470	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	475,015	—	—	496,117	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3,158	—	—	2,426	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	76,756	—	—	73,934	—	—
合 計	554,930	200,933	—	572,478	200,933	—

(注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,114,120	3,114,120	3,354,120	3,354,120
合計	3,114,120	3,114,120	3,354,120	3,354,120

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

（8）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに余裕金運用会議および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

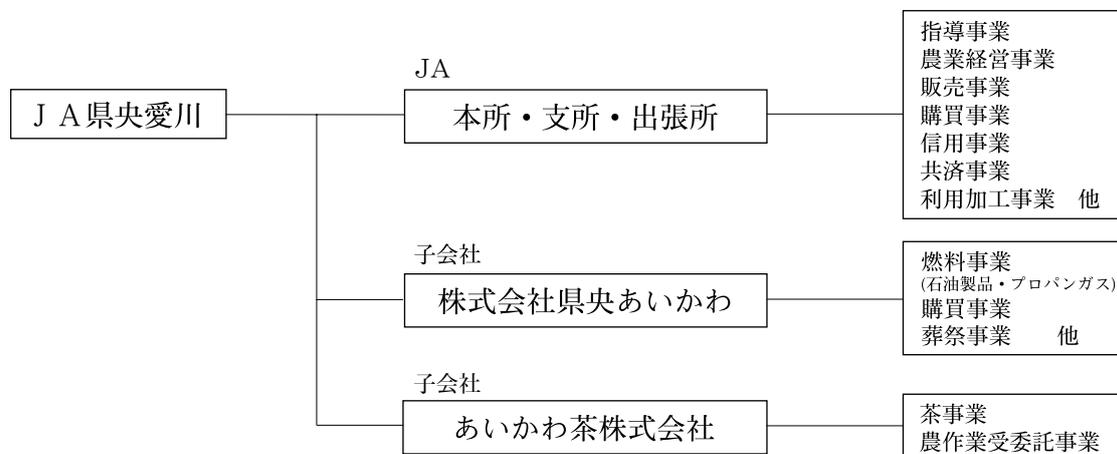
（単位：千円）

	前年度	本年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	628,089	517,643

連結ディスクロージャー

1. グループの概況

J A 県央愛川のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。



2. 子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株)県央あいかわ	石油製品、プロパンガス、生産・生活資材の販売等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	30,000 千円	100%
あいかわ茶(株)	茶園管理作業受委託等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	1,500 千円	86%

3. 連結事業の概況

(1) 事業の概況

平成 30 年度の当 J A の連結決算は、「(株)県央あいかわ」及び「あいかわ茶(株)」子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1,736,424 千円・連結経常利益 117,349 千円です。

(2) 連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

高峰給油所では、生活に必要な灯油の価格低廉に努めました。また、タイヤ、オイルキャンペーンを実施し、114,698 千円の取扱高となりました。

LPGでは、供給先への全戸安全点検「ふれあい訪問」の実施や、JA 全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努め、55,521 千円の取扱高となりました。

グリーンセンター・ギフトプラザでは、生産・生活資材を重点にお中元・お歳暮のキャンペーンにより 133,531 千円の取扱高となりました。

葬祭利用相談所では、専門的な知識により施主の意向に沿った葬儀を施行し 199,366 千円の取扱高となりました。

◇あいかわ茶株式会社

平成 30 年の茶園の状況は、遅霜の影響により一番茶の収量は減収したものの刈番茶以降は前年を上回る収量となりました。受託作業に関しては、摘採や整枝作業を請け負い、専門性を発揮した効率的で安全な作業を行いました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	26 年度	27 年度	28 年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,911,958	1,792,464	1,771,269	1,693,915	1,736,424
信用事業収益	667,570	677,966	684,539	680,982	669,125
共済事業収益	298,904	269,717	267,080	263,112	263,584
農業関連事業収益	389,675	179,124	180,576	192,947	210,733
その他事業収益	555,808	665,656	639,072	556,873	592,981
連結経常利益	125,101	99,364	131,650	87,390	117,349
連結当期剰余金	32,212	70,053	102,754	77,348	59,025
連結純資産額	5,674,220	5,796,765	5,827,048	5,847,767	5,892,231
連結総資産額	70,044,710	69,568,378	70,543,613	72,619,015	74,791,148
連結自己資本比率	24.84	23.87	23.38	22.43	21.47

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 平成30年3月1日現在
 本年度 平成31年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	67,400,584	69,463,242	1. 信用事業負債	66,372,738	68,466,674
(1) 現金及び預金	47,528,730	50,477,467	(1) 貯金	66,288,455	68,415,400
(2) 有価証券	9,354,411	8,597,629	(2) 借入金	884	758
(3) 貸出金	10,581,292	10,017,987	(3) その他の信用事業負債	83,398	50,515
(4) その他の信用事業資産	356,353	767,370	2. 共済事業負債	148,676	121,950
(5) 貸倒引当金	△ 420,203	△ 397,213	(1) 共済借入金	56,157	2,080
2. 共済事業資産	57,824	2,199	(2) 共済資金	28,839	60,912
(1) 共済貸付金	56,157	2,080	(3) その他の共済事業負債	63,679	58,958
(2) その他の共済事業資産	1,666	199	3. 経済事業負債	43,818	48,060
3. 経済事業資産	63,095	43,803	(1) 経済事業未払金	43,818	48,003
(1) 経済事業未収金	22,129	22,311	(2) その他の経済事業負債	—	56
(2) 棚卸資産	40,705	21,186	4. 雑負債	56,877	65,146
(3) その他の経済事業資産	453	488	5. 諸引当金	128,303	176,050
(4) 貸倒引当金	△ 193	△ 182	(1) 賞与引当金	30,352	19,759
4. 雑資産	120,058	122,865	(2) 退職給付に係る負債	34,160	33,047
5. 固定資産	1,894,222	1,835,807	(3) 役員退職慰労引当金	63,790	28,921
(1) 有形固定資産	1,888,436	1,831,486	(4) その他緒引当金	—	94,322
建物	1,754,807	1,758,896	6. 繰延税金負債	20,832	21,034
機械装置	398,556	405,915	負債の部合計	66,771,247	68,898,917
土地	742,412	742,412	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	550,043	556,732	1. 組合員資本	5,742,899	5,752,173
減価償却累計額	△ 1,557,384	△ 1,632,471	(1) 出資金	510,338	491,300
(2) 無形固定資産	5,786	4,321	(2) 資本剰余金	2,337	2,337
6. 外部出資	3,083,230	3,323,230	(3) 利益剰余金	5,232,949	5,259,935
(1) 外部出資	3,083,230	3,323,230	(4) 処分未済持分	△ 2,725	△ 1,400
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
			2. 評価・換算差額等	104,264	139,448
			(1) その他の有価証券評価差額金	104,264	139,448
			(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
			3. 非支配株主持分	603	609
			純資産の部合計	5,847,767	5,892,231
資産の部合計	72,619,015	74,791,148	負債及び純資産の部合計	72,619,015	74,791,148

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
 本年度 平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	993,253	1,019,361	(7) 販売事業収益	21,774	22,719
(1) 信用事業収益	680,982	669,125	販売品販売高	13,857	14,857
資金運用収益	579,025	609,949	販売手数料	7,157	7,020
(うち預金利息)	(4,651)	(4,860)	その他の収益	759	842
(うち有価証券利息)	(122,225)	(152,487)	(8) 販売事業費用	12,828	16,624
(うち貸出金利息)	(121,918)	(111,756)	販売品販売原価	11,292	13,971
(うち受取奨励金)	(276,427)	(284,785)	その他の費用	1,538	2,652
(うち受取事業分量配当金)	(53,803)	(56,059)	販売事業総利益	8,946	6,095
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(9) その他事業収益	113,937	122,144
役員取引等収益	33,411	33,043	(10) その他事業費用	103,920	104,505
その他事業直接収益	59,630	14,453	その他事業総利益	10,017	17,638
その他経常収益	8,915	11,677	2. 事業管理費	950,355	940,569
(2) 信用事業費用	66,746	43,292	(1) 人件費	664,400	670,966
資金調達費用	7,814	6,049	(2) その他事業管理費	285,955	269,602
(うち貯金利息)	(6,121)	(4,666)	事 業 利 益	42,897	78,791
(うち給付補填備金繰入)	(683)	(885)	3. 事業外収益	63,151	60,644
(うち譲渡性貯金利息)	(10)	(5)	(1) 受取雑利息	258	301
(うち借入金利息)	(16)	(74)	(2) 受取出資配当金	42,308	43,648
(うちその他支払利息)	(982)	(417)	(3) その他事業外収益	20,584	16,694
役員取引等費用	10,229	10,345	4. 事業外費用	18,657	22,086
その他経常費用	48,701	26,897	(1) その他の事業外費用	18,657	22,086
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(△ 22,989)	経 常 利 益	87,390	117,349
信用事業総利益	614,236	625,832	5. 特別利益	16,313	43,337
(3) 共済事業収益	263,112	263,584	(1) 固定資産処分益	399	-
共済付加収入	247,053	249,542	(2) その他の特別利益	15,913	4,337
共済貸付金利息	1,397	613	6. 特別損失	4,922	97,482
その他の収益	14,661	13,427	(1) 固定資産処分損	622	142
(4) 共済事業費用	12,969	11,678	(2) 特例業務負担金引当金繰入額	-	97,339
共済借入金利息	1,397	613	(3) その他の特別損失	4,300	-
共済推進費及び共済保全費	9,163	9,303	税引等調整前当期利益	98,781	63,205
その他の費用	2,408	1,762	法人税、住民税及び事業税	13,768	17,579
共済事業総利益	250,142	251,905	法人税等調整額	7,592	△ 13,405
(5) 購買事業収益	614,108	658,851	法人税等合計	21,361	4,173
購買品供給高	608,769	654,979	当期利益	77,420	59,031
購買手数料	5,299	3,854	非支配株主に帰属する当期利益	72	5
その他の収益	39	17	当 期 剰 余 金	77,348	59,025
(6) 購買事業費用	504,197	540,962			
購買品供給原価	496,542	530,891			
その他の費用	7,655	10,070			
購買事業総利益	109,910	117,888			

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

本年度 平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	98,781	63,205
減価償却費	119,778	105,978
貸倒引当金の増減額	△ 4,399	△ 23,043
賞与引当金の増減額	2,522	△ 10,593
退職給付に係る負債の増加額	△ 8,427	△ 1,113
その他引当金等の増加額	5,669	59,452
信用事業資金運用収益	△ 580,032	△ 610,833
信用事業資金調達費用	7,814	6,049
共済貸付金利息	△ 1,397	△ 613
共済借入金利息	1,397	613
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 42,566	△ 43,950
有価証券関係損益	△ 58,623	△ 58,746
固定資産除却損	△ 1,684	△ 142
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	355,622	525,810
預金の純増減	△ 769,000	△ 3,100,000
貯金の純増減	2,116,311	2,126,945
信用事業借入金の純増減	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	238,600	△ 410,032
その他の信用事業負債の純増減	3,352	5,128
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 7,469	54,077
共済借入金の純増減	7,469	△ 54,077
共済資金の純増減	△ 33,735	32,073
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,597	△ 3,762
その他の共済事業資産の純増減	△ 367	883
その他の共済事業負債の純増減	△ 203	△ 297
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	8,248	△ 182
棚卸資産の純増減	6,021	19,519
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 13,691	4,184
その他の経済事業資産の純増減	714	△ 34
その他の経済事業負債の純増減	—	56
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	7,536	△ 20,562
その他の負債の純増減	△ 18,323	△ 64
未払消費税等の増減額	△ 124	150
信用事業資金運用による収入	586,503	609,889
信用事業資金調達による支出	△ 7,710	△ 6,606
共済貸付金利息による収入	1,274	1,277
共済借入金利息による支出	△ 1,273	△ 1,274
事業分量配当金の支払額	△ 20,897	△ 20,817
小 計	1,993,967	△ 751,580
雑利息及び出資配当金の受取額	42,566	43,950
法人税等の支払額	△ 30,285	△ 15,555
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,006,249	△ 723,186
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,984,545	△ 1,100,000
有価証券の売却による収入	1,358,839	1,064,344
有価証券の償還による収入	99,997	899,976
補助金等の受入による収入	1,300	3,017
固定資産の取得による支出	△ 37,526	△ 32,638
固定資産の売却による収入	399	—
外部出資による支出	△ 286,000	△ 280,000
外部出資の売却等による収入	46,300	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,801,234	594,698
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	—	2,605
出資の払戻しによる支出	△ 11,772	△ 15,484
持分の取得による支出	△ 1,500	△ 1,400
持分の譲渡による収入	2,524	2,725
出資配当金の支払額	△ 12,957	△ 11,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,705	△ 22,775
4. 現金及び現金同等物の増加額	181,308	△ 151,262
5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,091,421	1,272,730
6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,272,730	1,121,467

(4) 連結注記表

基準日 前年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで
 本年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

項目	前年度	本年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 ……2社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月末日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。</p> <p>6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 ……2社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月末日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。</p> <p>6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。</p>
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと</p>	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと</p>

<p>同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>(追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法による場合と比較して、税引前当期利益が94,322千円減少しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>
<p>Ⅲ. 追加情報</p>	
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	

IV. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除する方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が22,989千円、購買事業費用が7千円、販売事業費用が1千円減少し、信用事業総利益が22,989千円、購買事業総利益が7千円、販売事業総利益が1千円増加し、あわせて事業利益が22,998千円増加しています。また、事業外収益が23,041千円減少し、事業外費用が42千円減少することで経常利益には影響がありません。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が16,730千円、購買事業費用が9千円、販売事業費用が2千円減少し、信用事業総利益が16,730千円、購買事業総利益が9千円、販売事業総利益が2千円増加し、あわせて事業利益が16,741千円増加しています。さらに事業外費用が58千円減少することで、経常利益及び税引前当期利益が16,800千円増加しています。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,460千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
土 地	12,227	—	
建 物	30,709	—	
建物附属設備	21,754	—	
構 築 物	625	—	
機 械 装 置	45,793	1,300	
車 両 運 搬 具	4,659	—	
器 具 ・ 備 品	691	—	
合 計	116,460	1,300	

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,836千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 38千円
子会社に対する金銭債務の総額 60,505千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 —千円
役員に対する金銭債務の総額 —千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,052千円、延滞債権額は600,710千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,110千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
土 地	12,227	—	
建 物	30,709	—	
建物附属設備	21,754	—	
構 築 物	625	—	
機 械 装 置	47,443	3,017	
車 両 運 搬 具	4,659	—	
器 具 ・ 備 品	691	—	
合 計	118,110	3,017	

2. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 42千円
子会社に対する金銭債務の総額 68,914千円

4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,910千円、延滞債権額は581,679千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対

<p>する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は602,763千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は583,589千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>
---	---

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>30,108千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,885千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>27,222千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>12,777千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>10,450千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,327千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	30,108千円	うち事業取引高	2,885千円	うち事業取引以外の取引高	27,222千円	子会社との取引による費用総額	12,777千円	うち事業取引高	10,450千円	うち事業取引以外の取引高	2,327千円	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>28,536千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,713千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>25,822千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>11,398千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>9,190千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,208千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	28,536千円	うち事業取引高	2,713千円	うち事業取引以外の取引高	25,822千円	子会社との取引による費用総額	11,398千円	うち事業取引高	9,190千円	うち事業取引以外の取引高	2,208千円
子会社との取引による収益総額	30,108千円																								
うち事業取引高	2,885千円																								
うち事業取引以外の取引高	27,222千円																								
子会社との取引による費用総額	12,777千円																								
うち事業取引高	10,450千円																								
うち事業取引以外の取引高	2,327千円																								
子会社との取引による収益総額	28,536千円																								
うち事業取引高	2,713千円																								
うち事業取引以外の取引高	25,822千円																								
子会社との取引による費用総額	11,398千円																								
うち事業取引高	9,190千円																								
うち事業取引以外の取引高	2,208千円																								

Ⅷ. 金融商品に関する注記

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計</p>
--	--

<p>上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が5,186千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が53,034千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	47,349,349	47,346,222	△3,126
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,605,121	6,254,300	694,178
その他有価証券	3,749,290	3,749,290	—
貸 出 金 (*1)	10,598,698		
貸倒引当金 (*2)	420,257		
貸倒引当金控除後	10,178,440	10,367,669	189,228
資 産 計	66,882,201	67,717,482	835,281
貯 金	66,288,455	66,282,510	△5,945
負 債 計	66,288,455	66,282,510	△5,945

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,406千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	50,294,720	50,290,978	△3,742
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	4,704,259	5,328,640	624,380
その他有価証券	3,893,370	3,893,370	—
貸 出 金 (*1)	10,038,959		
貸倒引当金 (*2)	397,225		
貸倒引当金控除後	9,641,734	9,824,623	182,889
資 産 計	68,534,085	69,337,611	803,526
貯 金	68,415,400	68,414,678	△722
負 債 計	68,415,400	68,414,678	△722

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金20,972千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円) 貸借対照表計上額							(単位：千円) 貸借対照表計上額						
外部出資(*)				3,083,230			外部出資(*)				3,354,120		
(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	47,349,349	-	-	-	-	-	預 金	50,294,720	-	-	-	-	-
有 価 証 券							有 価 証 券						
満期保有目的の債券	900,000	400,000	200,000	-	900,000	3,200,000	満期保有目的の債券	400,000	200,000	-	900,000	300,000	2,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,628,130	その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,780,780
貸 出 金 (*1,2)	1,362,715	674,739	538,637	488,897	464,645	6,580,344	貸 出 金 (*1,2)	1,343,940	565,935	538,652	491,700	461,866	6,150,672
合 計	49,612,065	1,074,739	738,637	488,897	1,364,645	13,408,474	合 計	52,038,660	765,935	538,652	1,391,700	761,866	12,831,452
(*1) 貸出金のうち、当座貸越78,884千円については「1年以内」に含めています。							(*1) 貸出金のうち、当座貸越77,469千円については「1年以内」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等471,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等465,218千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	62,012,085	2,385,202	1,330,222	293,318	267,627	-	貯金(*1)	64,546,435	2,050,793	1,222,149	277,864	318,158	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。
- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,602,810	2,969,130	366,319
	地方債	3,002,310	3,285,170	282,859
合 計	5,605,121	6,254,300	649,178	

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。
- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,601,945	2,954,670	352,724
	地方債	2,102,314	2,373,970	271,655
合 計	4,704,259	5,328,640	624,380	

②その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	119,400	104,714	14,685
	地方債	560,030	499,985	60,044
	政府保証債	241,730	200,000	41,730
	受益証券	2,828,130	2,800,000	28,130
合計		3,749,290	3,604,699	144,590

(*) 上記差額から繰延税金負債40,326千円を差し引いた額104,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 国債 売却額1,358,839千円 売却益59,630千円
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

②その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	670,330	599,986	70,343
	政府保証債	242,260	200,000	42,260
	受益証券	2,980,780	2,900,000	80,780
合計		3,893,370	3,699,986	193,383

(*) 上記差額から繰延税金負債53,934千円を差し引いた額139,448千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 国債 売却額119,168千円 売却益14,454千円
 受益証券 解約額929,990千円 解約益29,990千円
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

X. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	42,587
退職給付費用	8,749
退職給付の支払額	△5,787
確定給付型年金制度への拠出金	△11,389
期末における退職給付引当金	<u>34,160</u>

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	278,680
年金資産	△244,520
退職給付引当金	<u>34,160</u>

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額224,516千円を控除した金額としています。

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	34,160
退職給付費用	13,255
退職給付の支払額	△3,104
確定給付型年金制度への拠出金	△11,264
期末における退職給付引当金	<u>33,047</u>

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	284,506
年金資産	△251,459
退職給付引当金	<u>33,047</u>

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額236,552千円を控除した金額としています。

<p>(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">8,749</td></tr> <tr><td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td><td style="text-align: right;">590</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>9,339</u></td></tr> </table> <p>(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金22,113千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(5) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,785千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,246千円となっています。</p>	勤務費用	8,749	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590	退職給付費用	<u>9,339</u>	<p>(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,255</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>13,255</u></td></tr> </table> <p>(注) 当期は、(一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金20,698千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(5) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,542千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,607千円となっています。</p>	勤務費用	13,255	退職給付費用	<u>13,255</u>
勤務費用	8,749										
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590										
退職給付費用	<u>9,339</u>										
勤務費用	13,255										
退職給付費用	<u>13,255</u>										

XI. 税効果会計に関する注記

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,525</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,066</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">17,791</td></tr> <tr><td>減損損失否認(土地)</td><td style="text-align: right;">28,047</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,497</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,895</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">86,824</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△66,363</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">20,461</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△40,326</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△967</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;"><u>△41,293</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額(A)+(B) <u>△20,832</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実行税率</td><td style="text-align: right;">27.88%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.88%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.99%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△6.66%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.61%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.91%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.85%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>19.78%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	9,525	個別貸倒引当金	19,066	役員退職慰労引当金	17,791	減損損失否認(土地)	28,047	賞与引当金	7,497	その他	4,895	繰延税金資産小計	86,824	評価性引当額	<u>△66,363</u>	繰延税金資産合計(A)	20,461	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△40,326	その他	△967	繰延税金負債合計(B)	<u>△41,293</u>	法定実行税率	27.88%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.99%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△6.66%	住民税均等割	0.61%	評価性引当額の増減	0.91%	その他	△2.85%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.78%</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">9,216</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,319</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">8,064</td></tr> <tr><td>減損損失否認(土地)</td><td style="text-align: right;">28,047</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,786</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">26,305</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">94,199</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△60,638</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">33,830</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△53,934</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△930</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;"><u>△54,865</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額(A)+(B) <u>△21,034</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実行税率</td><td style="text-align: right;">27.88%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.60%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△14.42%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△12.79%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.16%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△13.17%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>△3.83%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給与引当金	9,216	個別貸倒引当金	13,319	役員退職慰労引当金	8,064	減損損失否認(土地)	28,047	賞与引当金	4,786	特例業務負担金引当金	26,305	その他	4,457	繰延税金資産小計	94,199	評価性引当額	<u>△60,638</u>	繰延税金資産合計(A)	33,830	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△53,934	その他	△930	繰延税金負債合計(B)	<u>△54,865</u>	法定実行税率	27.88%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.60%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.42%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△12.79%	住民税均等割	1.16%	評価性引当額の増減	△13.17%	その他	△1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△3.83%</u>
繰延税金資産																																																																																															
退職給付引当金	9,525																																																																																														
個別貸倒引当金	19,066																																																																																														
役員退職慰労引当金	17,791																																																																																														
減損損失否認(土地)	28,047																																																																																														
賞与引当金	7,497																																																																																														
その他	4,895																																																																																														
繰延税金資産小計	86,824																																																																																														
評価性引当額	<u>△66,363</u>																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	20,461																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	△40,326																																																																																														
その他	△967																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	<u>△41,293</u>																																																																																														
法定実行税率	27.88%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.99%																																																																																														
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△6.66%																																																																																														
住民税均等割	0.61%																																																																																														
評価性引当額の増減	0.91%																																																																																														
その他	△2.85%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.78%</u>																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
退職給与引当金	9,216																																																																																														
個別貸倒引当金	13,319																																																																																														
役員退職慰労引当金	8,064																																																																																														
減損損失否認(土地)	28,047																																																																																														
賞与引当金	4,786																																																																																														
特例業務負担金引当金	26,305																																																																																														
その他	4,457																																																																																														
繰延税金資産小計	94,199																																																																																														
評価性引当額	<u>△60,638</u>																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	33,830																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	△53,934																																																																																														
その他	△930																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	<u>△54,865</u>																																																																																														
法定実行税率	27.88%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.60%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.42%																																																																																														
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△12.79%																																																																																														
住民税均等割	1.16%																																																																																														
評価性引当額の増減	△13.17%																																																																																														
その他	△1.1%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△3.83%</u>																																																																																														

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

本年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：円)

科目	前年度	本年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,189,456,633	5,232,949
2 利益剰余金増加高	77,348,168	59,025,397
当期剰余金	77,348,168	59,025,397
3 利益剰余金減少高	33,855,383	32,038,990
配当金	33,855,383	32,038,990
4 利益剰余金期末残高	5,232,949,418	5,259,935,732

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(47ページ参照)

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

		前年度	本年度
信用事業	事業収益	680,982	669,125
	経常利益	194,314	224,937
	資産の額	70,645,842	72,910,699
共済事業	事業収益	263,112	263,584
	経常利益	86,602	89,445
	資産の額	1,002,321	947,204
農業関連事業	事業収益	192,947	210,733
	経常利益	△141,622	△167,039
	資産の額	788,253	745,311
その他事業	事業収益	556,873	592,981
	経常利益	△51,903	△49,993
	資産の額	182,596	187,933
計	事業収益	1,693,915	1,736,424
	経常利益	87,390	117,349
	資産の額	72,619,015	74,791,148

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

6. 連結自己資本の充実の状況

□ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成31年2月末における自己資本比率は、21.47%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	491,300 千円（前年度 510,338 千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,710,860		5,720,265	
うち、出資金及び資本準備金の額	512,675		493,637	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,232,949		5,259,935	
うち、外部流出予定額	△ 32,038		△ 31,907	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,725		△ 1,400	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,677		12,450	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	31,677		12,450	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,742,538		5,732,715	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,471	2,314	3,457	864
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,471	2,314	3,457	864
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,471		3,457	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,739,066		5,729,258	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	23,694,244		24,795,449	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	△ 2,511,994		△ 1,728,170	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く）	2,314		864	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,514,309		△ 1,729,034	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで 除して得た額	1,885,528		1,884,803	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,579,773		26,680,253	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.43%		21.47%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。

2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	5,506,818	—	—	5,528,712	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,408,396	—	—	3,558,294	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
地方三公社向け	3,105	475	19	19,357	3,763	150
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	47,848,394	9,956,499	398,259	50,792,614	10,545,352	421,814
法人等向け	62,224	52,275	2,091	648,804	42,374	1,694
中小企業等及び個人向け	634,248	236,287	9,451	651,380	252,597	10,103
抵当権付住宅ローン	1,480,912	513,054	20,522	1,345,735	464,950	18,598
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月以上延滞等	459,352	109,033	4,361	453,857	104,939	4,197
信用保証協会等保証付	1,727,132	170,895	6,835	1,773,862	175,540	7,021
共済約款貸付	56,157	—	—	2,080	—	—
出資等	209,770	209,770	8,390	209,770	209,770	8,390
他の金融機関等の対象資本 調達手段	3,840,513	9,601,282	384,051	3,596,996	8,992,491	359,699
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	19,494	48,735	1,949	32,899	82,249	3,289
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	△ 2,511,994	△ 100,479	—	△ 1,728,170	△ 69,126
上記以外	5,893,569	5,307,930	212,317	6,237,278	5,649,589	225,983
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	72,911,021	23,694,244	947,769	75,052,576	24,795,449	991,817
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	72,911,021	23,694,244	947,769	75,052,576	24,795,449	991,817
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,885,528	75,421	1,884,803	75,392		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	25,579,773	1,023,190	26,680,253	1,067,210		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国 内	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	75,052,576	10,056,650	5,526,944	453,857	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 残 高 計	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	75,052,576	10,056,650	5,526,944	453,857	
法 人	農 業	41,142	41,142	-	-	35,573	35,573	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	41,574	41,574	-	-	37,395	26,095	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	540,684	535,684	-	-	581,625	576,625	-	-
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	300	-	-	-	300	-	-	-
	運 輸・通 信 業	246,683	-	200,933	-	246,683	-	200,933	-
	金 融・保 険 業	51,724,703	1,450,578	-	-	54,426,738	967,072	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	122,562	8,712	-	-	140,648	26,798	-	-
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	7,126,716	890,139	6,236,576	-	6,170,747	844,736	5,326,011	-
	上 記 以 外	2,815,050	13,852	-	-	2,938,942	11,357	-	-
	個 人	7,706,542	7,650,384	-	459,352	7,570,470	7,568,390	-	453,676
そ の 他	2,545,061	-	-	-	2,903,450	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	75,052,576	10,056,650	5,526,944	453,676	
1 年 以 下	49,489,564	1,192,354	905,040		51,897,994	1,198,320	401,920		
1 年 超 3 年 以 下	921,127	317,975	603,151		392,954	191,690	201,263		
3 年 超 5 年 以 下	1,182,108	279,025	903,082		1,562,922	356,060	1,206,861		
5 年 超 7 年 以 下	647,450	342,904	304,546		226,217	226,217	-		
7 年 超 10 年 以 下	594,984	492,073	102,911		741,504	638,816	102,687		
10 年 超	12,770,328	6,363,053	3,618,776		12,778,540	6,248,070	3,614,209		
期 限 の 定 め の な い も の	7,305,458	1,633,383	-		7,452,442	1,197,473	-		
残 存 期 間 別 残 高 計	72,911,021	10,620,769	6,437,509		75,052,576	10,056,650	5,526,944		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,852	31,677	-	32,852	31,677	31,677	12,450	-	31,677	12,450
個別貸倒引当金	391,998	388,773	-	391,998	388,773	388,773	384,957	-	388,773	384,957

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	前年度						本年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	391,998	388,773	-	391,998	388,773	-	388,773	384,957	-	388,773	384,957	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	391,998	388,773	-	391,998	388,773	-	388,773	384,957	-	388,773	384,957	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	391,998	388,773	-	391,998	388,773	-	388,773	384,957	-	388,773	384,957	-
業種別計	391,998	388,773	-	391,998	388,773	-	388,773	384,957	-	388,773	384,957	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	11,660,691	11,660,691	—	10,817,737	10,817,737
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	1,708,954	1,708,954	—	1,755,402	1,755,402
	リスク・ウエイト 20 %	—	47,382,169	47,382,169	—	50,342,778	50,342,778
	リスク・ウエイト 35 %	—	1,469,517	1,469,517	—	1,330,925	1,330,925
	リスク・ウエイト 50 %	—	389,812	389,812	—	386,058	386,058
	リスク・ウエイト 75 %	—	315,050	315,050	—	339,682	339,682
	リスク・ウエイト 100 %	—	7,064,646	7,064,646	—	6,866,695	6,866,695
	リスク・ウエイト 150 %	—	69,539	69,539	—	67,799	67,799
	リスク・ウエイト 200 %	—	2,007,460	2,007,460	—	2,007,460	2,007,460
	リスク・ウエイト 250 %	—	845,494	845,494	—	1,138,899	1,138,899
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		—	72,913,335	72,913,335	—	75,053,440	75,053,440

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(61ページ)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	475,015	—	—	496,117	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3,158	—	—	2,426	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	76,756	—	—	73,934	—	—
合 計	554,930	200,933	—	572,478	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたりリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（12ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,083,230	3,083,230	3,323,230	3,323,230
合計	3,083,230	3,083,230	3,323,230	3,323,230

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	前年度	本年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	628,089	517,643

代表者確認書

私は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和元年6月26日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

馬場 紀光 印

(注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。